

1. 取組主体

名称：延岡市教育委員会（「はらはらわくわく体験隊」）
 担当窓口：担当課（者） 社会教育課 太田
 住所：〒882-0812 宮崎県延岡市本小路39-1
 電話：0982-22-7032・FAX：0982-33-6874
 E-mail：s-kyouiku@city.npbeoka.miyazaki.jp
 団体等の種類：市町村
 構成員数：60人
 活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無
 HPアドレス：<http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp>
 連携している団体等の有無：有・無
 →（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）
市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

太平洋に面した東九州に位置し、市内を4つの一級河川が流れ、海・山・川と自然豊かな地域である。一方で県内随一の工業都市でもあり、また大学生など若者を中心とした町づくりや高速道路網の整備とともに交流拠点都市づくりを目指している。

3. 取組開始時期・経緯

平成13年度、県の補助事業により開始。

4. 目的（目標）

自然を対象とした農林漁業の体験やキャンプ等の野外宿泊体験活動、延岡の歴史や自然に親しむ体験や創作、レクリエーションなどの活動を行い、自然や友達との触れ合いを通して子どもたちの自主性・協調性・創造性を育むとともに、郷土に対する親しみをもち、たくましく生きる力を育成すること。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉
米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他
 〈参加者〉
 平成17年度 60名（小学1年～6年生）
 平成18年度 60名（小学1年～6年生）

〈経費〉

580,000円 県、市からの補助

参加者 500円

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- 6月 田植え
- 7月 乳牛飼育体験、田んぼの草取り
- 9月 うどん・だんご作り、林業体験
- 10月 稲刈り
- 11月 漁業体験
- 12月 もちつき、収穫祭

参加者は6月初めに抽選により決定し1年間活動する。

スタッフは、ジュニアリーダー（中高生）、少年団指導員、大学生・一般ボランティア、その他担当者。

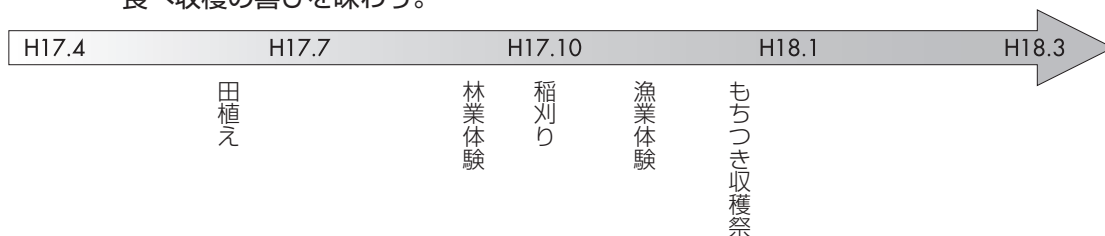
6、7月は市の農林課と連携し、「はらわく体験農場」（スタッフとして参加している地域農業者等の土地を毎年借り受けて活用している。）において農業者の指導を受け田植え・草取りを行い、12月は収穫したもち米を地婦連の協力のもと、もちつきをしてお餅を食べ収穫の喜びを味わう。

7月の乳牛飼育体験は、延岡酪農組合と宮崎県経済連が協力して、矢北牧場において生産者や酪農組合員の指導で乳搾りなどの酪農体験を行う。

また、11月には市水産課と連携し、魚の加工場見学や船に乗って養魚場の餌やり見学を行う。

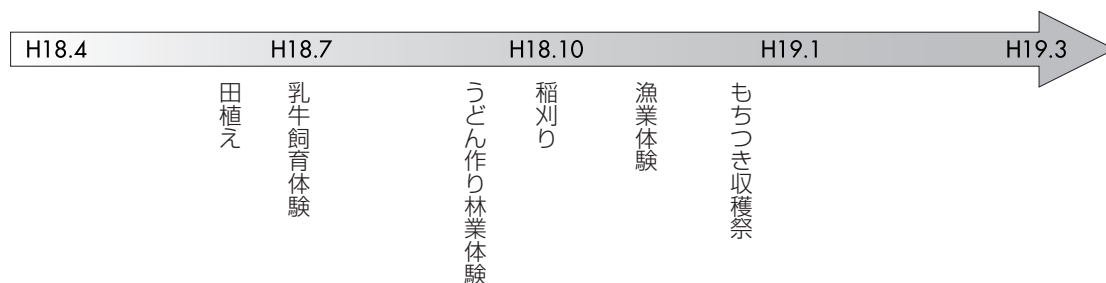
〈17年度〉

- 6月 田植え 市内の田んぼでもち米の田植え。
- 9月 林業体験 森林管理署の協力のもと植樹や下刈り体験、丸太切り。
- 10月 稲刈り 6月に植えたお米を鎌を使って収穫。
- 11月 漁業体験 市水産課と連携し、魚の加工場見学や船に乗って養魚場の餌やり見学、地引き網を行う。
- 12月 もちつき、収穫祭 収穫したもち米を地婦連の協力のもと、もちつきをしてお餅を食べ収穫の喜びを味わう。



〈18年度〉

- 6月 田植え 17年度と同じ。
- 7月 乳牛飼育体験、牧場で乳搾り等体験 田んぼの草取り
- 9月 うどん・だんご作り、林業体験 17年度と同じ
- 10月 稲刈り 17年度と同じ
- 11月 漁業体験 17年度と同じ
- 12月 もちつき、収穫祭 17年度と同じ



7. これまでの成果

- ・農林漁業を軸に、米作りをはじめ魚やカメの生態に触れたり山登りなどを体験することにより、食物を作る大変さやありがたさ、また自然を大切にすることを学ぶことができた。
- ・年間を通して班単位での活動を行うことにより、異なる年齢の集団の中で協調性や連帯意識の高揚が図られ、奉仕活動等において主体的に行動することができた。
- ・毎回、活動終了時に参加者に感想文を書いてもらっているが、子供たちは最初は遠慮がちな態度がみられるが、回を追うごとに班の仲間とも打ち解け、体験活動に対して積極的になってきた。

8. 今後の構想、課題

- ・参加者のさらなる活動意欲を高め魅力ある活動にし、子供たちの主体性・創造性等を一層育むために、企画・運営の方法について、大人主導のみでなくジュニアリーダーや参加者の意見等を参考にしていく必要がある。
- ・体験の活動内容によっては、地域の人材（高齢者等）を活用したり、幅広い年齢層とも触れ合う機会を設ける必要がある。

「チャレンジ体験！びっくりworld」

「はらはらわくわく体験隊2006」

◎いろいろな学校の友だちと一緒に、はらはらわくわくする体験をしませんか！

みんな勇気を出して、いろいろな体験にチャレンジしてみよう！



6/17(土) 社会教育センター・はらわく体験農場

チャレンジ！ “はらわく開講式” & 田植え

7/28(金) 市内酪農場・社会教育センター

チャレンジ！ 乳しぼり & アカウミガメ

8/16(水) 南方地区周辺・ゲン丸館

チャレンジ！ 歴史発見 & リサイクルってなあに？



9/9(土) 北方町

チャレンジ！ ～作って食べよう～ものづくり & 森林

10/14(土) はらわく体験農場

チャレンジ！ さあ、稲刈りだあ！



11/11(土) 北浦町

チャレンジ！ 船に乗って、海の魚を見に行こう！

12/9(土) 社会教育センター

チャレンジ！ 収穫祭 & もちつき～みんなでぺったん～



1/13(土)～14(日) むかばき青少年自然の家

チャレンジ！ キャンプだ、山登りだ！～宿泊体験～

2/17(土) 閉講式 社会教育センター

*参加者には、事前にスケジュール等を連絡します。

●目的 自然を対象とした農林漁業の体験やキャンプ等の野外宿泊体験活動、また、延岡の歴史や自然に親しむ体験や創作、レクリエーションなどの活動を行い、自然や友だちとの触れ合いを通して、子どもたちの自主性、協調性、創造性を育むとともに、郷土に対する親しみをもち、たくましく生きる力を育成することを目的とする。

●対象 市内の小学生60名(1～6年生) ※北方・北浦地区を除く

問合せ先

〒882-0812 延岡市本小路 39 番地 1 (社会教育センター内)

延岡市教育委員会 社会教育課 (担当：太田)

電話 22-7032 FAX 33-6874 電子メール s-kyouiku@city.nobeoka.miyazaki.jp

平成 17 年度「はらはらわくわく体験隊 2005」

体験活動の様子

第二章



開講式&田植え (6月)



発掘・発見 (7月)



ものづくり (8月)



林業体験 (9月)



稲刈り (10月)



地引き網体験 (11月)

タイプ別事例
市町村



もちつき (12月)



むかばきキャンプ (1月)



閉講式 (2月)

◆6月は田植えをしました。



田植えのようす



◆7月は、牛にエサをやったり乳しぼりをしました！！



乳牛のエサやり



乳しぼり

1. 取組主体

名称：名護博物館（ぶりでい子ども博物館）
 担当窓口：主査（久志 常春）
 住所：〒905-0021 名護市東江1-8-11
 電話：0980-53-1342・FAX：0980-53-1362
 団体等の種類：市町村
 活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無 市民のひろば（名護市広報）
 HPアドレス：<http://www.nago-museum.org/>
 連携している団体等の有無：(有)・無
 →（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）
 市町村、学校、(農林漁業者) JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

名護市は、県都那覇市の北約68kmの位置にあり、東は太平洋、西は東シナ海に面している。名護市の総面積は、210.21km²で、県内では竹富町、石垣市に次いで広大な面積を有する。市の総面積の65%は、緑深い山々が占めており、中央部を多野岳、名護岳、久志岳が北東から南西に連なり、これらと向かい合うように、北西に嘉津宇岳がそびえている。また、市の三方を囲む名護湾、大浦湾、羽地内海は、いずれも美しい景観で知られている。

また、沖縄県北部地域の中心都市として、沖縄本島では最北端の市として知られており、2000年に行われた沖縄サミットの開催地としても話題を集めた。国や県の出先機関も多く、商業が活発。ラン、キクなど花卉のほか、稲作、果樹、野菜栽培が盛ん。漁港などもあり、マダイやモズクなどの養殖も行われている。

なお、平成18年4月1日現在における名護市の人口は58,725人で、市制施行の年（1970年）の43,191人に比べて約15,534人の増加となっている。世帯数について見ると、2006年の世帯数は23,068世帯であり、市制施行の年に比べて、13,701世帯増加しており、世帯数は着実に増加している。

3. 取組開始時期・経緯

- 取組開始時期：昭和62年
- 経緯：市民への教育普及活動として、地域の自然や歴史・文化について「体験」を通して学ぶ。

4. 目的（目標）

- 身近な自然や歴史・文化と生活について「体験」を通して学び、考えることを目的とする。
- 稲作講座では実際に田んぼで作業をすることで、生命の源である米と大地と人間の関係を知り、人間にとって、食物の大切さを知ることを目的とする。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

○米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、**その他**

→具体的な作物名・種類（さとうきび）

〈参加者〉

名護市内の小学生【稲作講座】平成18年度31名、平成17年度16名

【黒砂糖作り】平成18年度31名、平成17年度16名

〈経費〉

○年間の取組にかかる経費（講師に対する諸謝金、借地料及び管理費、印刷費）

【稲作講座】 50,000円（諸謝金・借地料・管理費込み）

【黒砂糖づくり】30,000円（諸謝金10,000円、管理費10,000円、材料費10,000円）

印刷費（本代）→300,000円（稲作講座・黒砂糖づくり）

○経費の負担者及び負担額（名護市立博物館、380,000円）

○行政からの支援の額と支援の種類

380,000円（名護市教育委員会の博物館教育普及活動費を活用）

○その他→諸経費（保険料、材料等については、参加者から徴収（1講座あたり500円））

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- 名護市の羽地米生産者との連携（水田の提供及び一連の稲作作業の指導依頼などの協力）
- 参加者募集方法について（名護市広報に掲載し、名護市内の小学校に募集案内を配布。）
- 稲作講座以外に、土器作り、黒砂糖づくり講座が開催されているが、好きな講座を選択する形をとっており、他講座と重複して受講している参加者もいる。博物館職員の他に、博物館研修生も一緒に講座に参加している。
- 各講座修了後、今までの体験のまとめとして、博物館にて参加者も一緒になって展示会と展示作業を行っている。

〈17年度〉

稲作講座

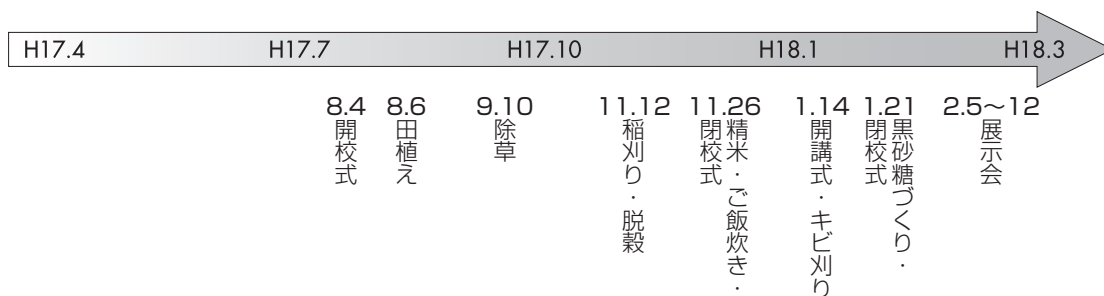
【第1回】開校式終了後、ビデオにて田植えの方法を学ぶ。その後、博物館見学をしながら田植え等のパネルと道具を説明をした後スケッチ、感想を書いて修了。（以下閉校

式まで毎講座の作業終了後、博物館にてスケッチ、感想を書く。)

- 【第2回】農家の川上先生より田植えの仕方について説明を受けた後に、田植え開始。
- 【第3回】草取りの仕方について説明を受けた後に、除草を開始。その後川遊びをして自然と親しむ。
- 【第4回】稲刈りの仕方と注意事項について説明を受けた後に、稲刈り開始。稲刈りから脱穀までの作業を行う。
- 【第5回】精米の場所作りをした後、すりウスとつきウスときねで精米作業を行う。その後、ごはん炊きを1人1合の計算で行いおにぎりを作って食べた後、閉校式を行った。

黒砂糖づくり

- 【第1回】開校式終了後、道具の安全な使い方の説明を行い、ビデオにてキビ刈りと黒砂糖づくりの方法を学ぶ。その後、キビ畑に移動して安全作業の説明後キビ刈りを開始。キビ刈り終了後、博物館へ戻りキビの片づけとスケッチ、感想を書く。
- 【第2回】道具の安全な使用方法を説明後、黒砂糖づくりを開始。黒砂糖づくり終了後、閉校式を行った。



〈18年度〉

稲作講座

- 【第1回】開校式終了後、ビデオにて田植えの方法を学ぶ。その後、博物館見学をしながら田植え等のパネルと道具を説明
- 【第2回】農家の川上先生より田植えの仕方について説明を受けた後に、田植え開始。
- 【第3回】草取りの仕方について説明を受けた後に、除草を開始。その後川遊びをして自然と親しむ。

【第4回】平成17年度に同じ。

【第5回】平成17年度に同じ。

黒砂糖づくり

【第1回】平成17年度に同じ。

【第2回】平成17年度に同じ。

【父兄の反応】

- ご飯をよく食べるようになった。
- 好き嫌いがなくなった。

【主催者側】

- 教育普及活動の中で、稲作講座や黒砂糖づくりをとおして、いろいろな作業を体験し、農家の方がいかに手間ひまをかけ、稲やさとうきびを大事に育てているかを、参加者一人一人が「工夫」をしながら「食」の大切さを知ることができた。
- 体験学習をとおして、過去の生活様式を追体験することにより、一人ではできない仲間と共同する精神を学びながら、先人達の知恵と技を伝えることができた。

8. 今後の構想、課題**【取組を実施する上での課題】**

- 気象条件（台風の被害→米の収量に影響する。）
- 子供達の安全管理（ケガをしないように配慮すること）

【今後の取組に対する構想】

- 引き続き、教育普及活動の中でこれまでどおり、体験学習を進めていく。

9. その他

市民のひろば（名護市広報）

<http://www.city.nago.okinawa.jp/new-index.html>

（参考）「ぶりでい」とは「みんなの力で創り上げる」ということを表現する言葉で、多くの人々が集まっている状態を表す方言「ぶり（天空の群星）」と、手を表す方言「てい」を組み合わせでできた言葉です。

タイプ別事例

(3) 生産者、JA による取組



1. 取組主体

名称：古屋農園

担当窓口：担当課（者）古屋 勝、古屋 良子

住所：北海道旭川市東旭川町豊田396-2

電話：0166-76-2668・FAX：0166-76-2252

E-mail：furuya@lilac.hokkai.net

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：2人

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、学校、農林漁業者、JA、(その他) (旭川農業2世紀塾、旭川市民農業大学、子供農業体験塾)

2. 地域の特徴

旭川市は、豊かな大地に恵まれた生産地帯であるとともに、札幌に次ぐ北海道第二の都市であり消費地帯でもあるという二面性を合わせ持つ地域である。

直面している問題は周辺地域の学校の廃校。学校のないところに若い世代は住みつかない。教育問題だけでこの問題は語られているのではないか。地域が衰退している。

3. 取組開始時期・経緯

21年前の市民生協稲刈り体験受入から始まり、12年前に旭川市が設立した「旭川農業2世紀塾」の仲間と模索し、消費者交流の一環として市民から受講生を受け入れ農業体験を行いながら農業や暮らし食糧について学ぶ「旭川市民農業大学」がスタート。この経験の延長線上で、5年前から修学旅行生の受け入れを行い現在に至る。

4. 目的（目標）

現場で本物にふれていただきたい。

ただ収穫するのではなく、食卓にのせるまでの体験をさせたい。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米)、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者〉

17年度 700人程度

18年度 8月まで 1000人程度

〈経費〉

- ・旭川市民農業大学と子ども農業体験塾 については、旭川市が予算を計上し、受講料として、旭川市民農業大学6000円、子ども農業体験塾2000円を徴収。
- ・その他の取組については、参加者の実費負担。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・子ども農業体験塾・旭川市民農業大学：旭川市が、予算の計上と事務局体制を整備し、古屋農園は受講生の受入農家として、継続した取組となっている。
- ・旭川市民農業大学：市民のための農業・農村入門講座。期間は4月から翌年3月迄の1年間で毎月1～2回（原則日曜日）。定員は70名で、内容は農作業体験・農産加工実習・講義となっており、平成18年度は50名の受講生が11クラスに分かれ担当の受入農家で農作業体験を行っている。

URL：

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/nousei/nougyoudaigaku/00and-1.htm>

- ・子ども農業体験塾：都市に住む子供達に土に触れる機会を提供し、農作物がどのように作られるかを農業体験を通して知ってもらうことを目指している。対象は小学5・6年生で定員は30名、内容は農業体験（米作り）、サマーキャンプ（畜産・酪農体験）、収穫祭（調理実習・加工体験）となっており、5戸の受入農家に分かれ農業体験を行う。

URL：

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/nousei/kodomojyuku/kodomojyuku1.htm>

- ・修学旅行生の受入、釧路消費者協会の体験、もちつき体験、かまくらづくり、わら細工体験
- ・地域の大学との連携で、大学生の体験受入と体験受入農家へのサポーターとしての協力体制を構築中。
- ・新規就農希望者の研修受入

〈17年度〉

旭川市民農業大学：水稲の播種→田植え→ハウスの野菜作り→野菜の収穫→稲刈り→
脱穀・もみすり（収穫祭）→農産加工・しめ縄づくり

子ども農業体験塾：田植え→除草→稲の観察→サマーキャンプ→稲刈り→収穫祭（調理実習・加工体験）

修学旅行生の体験受入

釧路消費者協会の体験受入

「農村ドライブラリー」受入

「北海道の冬を体験しよう」受入

H17.4 H17.7 H17.10 H18.1 H18.3

(市民大学)

(4月) 水稻の播種 (5月) 田植え (9月) 稲刈り (10月) 脱穀・もみすり
(6月) 野菜作り (8月) 野菜の収穫 (11~1月) 農産加工・しめ縄作り

(子ども)

(5月) 田植え (6月) 除草 (7月) 稲の観察 (8月) サマーキャンプ (9月) 稲刈り (1月) 収穫祭

〈18年度〉

旭川市民農業大学：水稻の播種→田植え→ハウスの野菜作り→野菜の収穫→稲刈り→
脱穀・もみすり（収穫祭）→農産加工・しめ縄づくり

子ども農業体験塾：田植え→除草→稲の観察→サマーキャンプ→稲刈り→収穫祭（調理実
習・加工体験）

修学旅行生の体験受入

釧路消費者協会の体験受入

H18.4 H18.7 H18.10 H19.1 H19.3

(市民大学)

(4月) 水稻の播種 (5月) 田植え (9月) 稲刈り (10月) 脱穀・もみすり
(6月) 野菜作り (8月) 野菜の収穫 (11~1月) 農産加工・しめ縄作り

(子ども)

(5月) 田植え (6月) 除草 (7月) 稲の観察 (8月) サマーキャンプ (9月) 稲刈り (1月) 収穫祭

7. これまでの成果

○学校の教育力は、すごいと思っている。

食べることをとおして子供達ともつながってきている。台風被害でハウスがつぶれたときに、以前体験にきた小学校から励ましの寄せ書きが届き、夫婦で涙した。

○自分で体験した子供たちは好き嫌いもなくなるだろうし、単なる食とは受け止めておらず、自然の営みのなかで作られている大事なたべものと受け止めているようである。

○消費者協会の方たちもその目でみた野菜のおいしさにリピーターになってくれる。

○旭川市民大学受講生から、新規就農者がでてくる。

8. 今後の構想、課題

○食農教育を地域ぐるみで、点ではなく、面におとしていけるか模索中。

・農業体験受入が全く初めての農家も4、5人のグループの受入を今年体験した。普通の農家にとっては4、5人の受入でも楽なことではない。

・地元の小学校ほど受入たいと思っているが、移動手段の関係で来てもらうことができず、足元の農業を見つめてもらうことができない。予算等があれば、と思う。

○多額の投資ではなく、簡単な加工体験施設（ビニールハウス）で田舎の空気にふれさせたいと思い来年度にむけて構想中。

9. その他

食農教育も営農活動の一部だと思っている。情報発信も農業者の責任である。消費者に体験してもらい、食べてもらうことが重要。

地域に根ざした食育コンクール優秀賞・農林水産省消費・安全局長賞受賞

URL : http://nipponsyokuiku.net/concour/2005/jusho_05.html

1. 取組主体

名称：ふれあい体験農園みたむら

担当窓口：担当課（者）三田村 雅人

住所：北海道夕張郡由仁町岩内1614

電話・FAX：0123-87-3636

E-mail：eco-farm@topaz.ocn.ne.jp

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：3人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：http://www1.ocn.ne.jp/~m-tomato/

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、(その他)（ゆにっ人倶楽部、そらちDEI〜ね）

2. 地域の特徴

札幌市から車で約1時間の場所にあり、夕張山地と馬追丘陵に囲まれた空知最南端に位置する田園地帯である。人口は昭和32年の13,404人をピークに減少しつづけ、現在は、2,559世帯、6,595人となっている。

農家戸数・人口も減少しつづけている。由仁町は、「都市に近い田舎づくり」と「スロータウン」をめざし、街づくりを行っている。

3. 取組開始時期・経緯

H10.7 収穫体験農園開設

H13.7 ゆにっ人倶楽部立ち上げ

H14.5 由仁ふれあい農業小学校開校

農業を取り巻く環境が激変し、輸入農産物の台頭により農業経済がひっ迫してきている。後継者が減少し、地域社会が荒廃している。お金さえ出せば、いつでも何でも手に入る時代の中で、生産と消費の乖離をなくしたいという思いから開園した。

4. 目的（目標）

土と畑から農業の体験を通して、自然の仕組み、農業の役割、命の大切さを学び、優しさといたわりの心が生まれることを願っている。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

学校からの受入

H17年度 札幌市立北小学校5年生（60名）、札幌市立幌西小学校親子（60名）

H18年度 札幌市立北小学校5年生（55名）、札幌市立美香保中学校2年生（40名）

農業小学校

H16年度 札幌市を中心に消費者（80名）

H17年度 札幌市を中心に消費者（80名）

H18年度 札幌市を中心に消費者（80名）、JRホテル（30名）

〈経費〉

個人参加：10,000円、 家族・複数参加：20,000円

学校からの受入（田植え・稲刈り）1,000～2,000円

ジャガイモ倶楽部1,000円、手打ちそば倶楽部2,000円

レンタル畑5,000円

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

連携を行っている団体は、「ゆにっ人倶楽部」・「そらちDEい〜ね」。

ゆにっ人倶楽部は三田村氏が代表となり、町内の生産者・企業などと連携した団体。この場でも農業体験・視察、キャンプなどを実施している。

〈17年度〉

半年かけての野菜作り（種まきから収穫までの実践と農業の役割の勉強）

野菜収穫後の料理教室、椎茸・リンゴ狩りの課外授業（ゆにっ人倶楽部の協力）

サマーキャンプを実施。他にオプション企画として、ジャガイモ植付け・草取り・収穫、そば播種・収穫・手打ち体験・試食。

H17.4

H17.8

H18.3

5月入校式、畑起し・播種・植苗、
5月トンネル栽培準備・水管理、
6月草取り・豆類の播種、
6月草取り・かぼちゃのわら敷き、
7月葉物野菜の収穫・草取り、
7月小麦の収穫・脱穀、夏野菜カレー

8月野菜収穫・米の花見・秋大根播種
8月秋野菜の定植、堆肥づくり
9月とうきび・枝豆の収穫
9月稲刈り、害虫取り
10月秋野菜・豆類収穫、リンゴがり
10月後片付け、米の試食会、収穫祭
11月終了式（イベント開催）

〈18年度〉

半年かけての野菜作り（種まきから収穫までの実践と農業の役割の勉強）

野菜収穫後の料理教室、椎茸・リンゴ狩りの課外授業（ゆにっ人倶楽部の協力）

サマーキャンプを実施。他にオプション企画として、ジャガイモ植付け・草取り・収穫、そば播種・収穫・手打ち体験・試食。

H18.4

H18.8

H19.3

5月入校式、畑起し・播種・植苗、
5月トンネル栽培準備・水管理、
6月草取り・豆類の播種、
6月草取り・かぼちゃのわら敷き、
7月葉物野菜の収穫・草取り、
7月小麦の収穫・脱穀、夏野菜カレー

8月野菜収穫・米の花見・秋大根播種
8月秋野菜の定植、堆肥づくり
9月とうきび・枝豆の収穫
9月稲刈り、害虫取り
10月秋野菜・豆類収穫、リンゴがり
10月後片付け、米の試食会、収穫祭
11月終了式（イベント開催）

7. これまでの成果

終了した後にアンケートをお願いしているが、札幌市など都市圏に居住している方が多いため、初めて経験するということもあり、8割以上の方から、楽しかった、勉強になったという返事をもらっている。

各家庭でも、「食事時の会話にお米や野菜などの農業の話が出るようになった」。また、子供の野菜嫌いを直したいという家庭からも、「自分で野菜づくりを体験して食べられるようになった」ときいている。

体験農園開設後に、「ゆにっ人倶楽部」や「そらちDEい〜ね」などができ、輪が広がってきていると感じている。

都市部から、由仁町に移住したいという方もいる。

小学校に参加した方からも、親子で農産物をつくるなど、こういう環境で子育てをしたいという声が増えてきている。

8. 今後の構想、課題

なぜ、体験農園が必要なのかという整理が必要であると考えている。

農業などの現場から勉強していき、食の大切さを訴えることを確立した上で、次の段階へ入っていきたい。

体験農園でも教育をするという強い意識をもってやらないといけない。教えるほうが真剣にならないと、子供は真剣にならないし、ただやっているだけ、になってしまう。

学校の先生と打合せをしても、ただくるだけという雰囲気のカラスは子供も似たように真剣さはない。教育という観点が非常に大事だと感じている。

9. その他

タテの連携だけではなく、地元と密接になって取り組んでいくことが重要である。

体験農園に来た方からは、移住したいという声も出ている。その方々からは、由仁町で働く場所はあるかなど、聞かれることもある。

こうすることで、人が増えていくのであれば、地域としても、町としても活性化につながっていくと考えている。

行政にも働きかけをしてもっと輪を広げていきたい。

1. 取組主体

名称：JA栗っこ「あぐりスクール」

担当窓口：担当課（者）営農部営農企画課

住所：宮城県栗原市志波姫堀口見渡2-1

電話・FAX：0228-23-2106

団体等の種類：JA

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.kurikko.or.jp/>（JA栗っこホームページ）

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

宮城県の北西部に位置し、岩手県と秋田県に接している。国内有数の米の生産地で、農業生産額は県全体の1割を超える。

主な農畜産物 米、トマト、牛、豚、りんご、しいたけ、納豆

年齢構成	0～14歳 11.8%	15～24歳 10.7%
	25～64歳 47.6%	65歳～ 29.9%

3. 取組開始時期・経緯

平成18年度から市内全体で取組む計画があり、試験的に平成17年6月に管内旧2町の小学校を対象に実施。18年度は、5月に市内の全小学校を対象に参加者を募集し本格実施をしている。

4. 目的（目標）

子どもを地域で育み、子どもたちの食を守り、生きる力を育てるために開催する。農畜産物の生産過程を通して、小学校の枠を超えた仲間づくり、世代の違う地域の人との交流をし、子どもたちがふるさと農業に対する誇りを持ち豊かな心を育むことを目指す。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（もち米・大根・白菜・ブロッコリー）

〈参加者数〉

平成17年度 市内12小学校3～4年生 25名

平成18年度 市内29小学校3～6年生 51名

〈経費〉

890,000円（参加者負担金（教材代）5,000円）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

東北農政局・栗原市の教育委員会の後援を頂き、学校を通じて参加者募集チラシを配布。

田んぼ、畑は地域の方に提供して頂き、栽培。イチゴ狩り、トマトの収穫体験も地域の農家の協力を頂いて実施。保護者参加型の行事も企画している。



〈17年度〉

大豆の種まきから収穫、大豆を使った料理までを体験。その他にイチゴ狩り、搾乳、アイスクリーム作り、そば打ちなど。

H17.6

H17.12

(6月) 開校式・大豆の勉強・種蒔

(7月) 大豆の成長の観察・搾乳体験・農産加工施設の見学

(11月) 大豆の収穫・新米でおにぎりコンクール

(12月) 大豆の脱穀・そば打ち体験

(2月) 大豆を使った料理・豆腐づくり・閉校式

〈18年度〉

もち米を栽培して、餅つきをする。野菜を栽培し、収穫した野菜を産直に持って行き、自分たちで販売してみる。

その他イチゴ狩りをしてジャム作り、保護者の米粉パン作り、新米でおにぎりコンテストを実施。

H18.4

H18.7

H18.10

H19.1

(4月) あぐりスクール打合せ

(5月) 開校式・田植え

(6月) イチゴ狩り・ジャムづくり・米粉パン作り（保護者）

(7月) トマト収穫・トマトケチャップ作り（保護者）

(8月) 野菜の種蒔

(9月) 稲刈り体験

(10月) 新米おにぎりコンテスト・野菜の収穫・りんご狩り

(11月) 野菜の収穫・販売体験・芋煮会（親子）・

赤飯・五目ご飯作り（保護者）

(12月) カレーライス作り・

クリスマスケーキ作り・カルタとり

(1月) 餅つき（親子）閉校式



7. これまでの成果

保護者から（17年度終了後のアンケートより）

- ・他地区の子どもと交流ができて良かった。
- ・家では、なかなか農業体験ができないので良かった。
- ・特別な事ではなく、身近な事だけれども、体験できない事ができて良かった。
- ・食べ物の好き嫌いが、少しずつではあるが良くなった。
- ・子どもが農作物に興味を持つようになった。

8. 今後の構想、課題

- ・来年度も継続して行うが、農業体験がその場限りのものに終始しないで、農業体験を通じて、ほ場から食卓への流れを理解できる内容にしたい。
- ・地域内のあらゆる関係機関とのネットワーク化を図る。

1. 取組主体

名称：会津有機米研究会

担当窓口：担当課（者） 小林 重希

住所：福島県耶麻郡猪苗代町字今泉1888

電話・FAX：0242-62-2473

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：8人

連携している団体等の有無：有

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校（私立武蔵野東小学校）、農林漁業者、JA、その他（有）武蔵野精米店）

2. 地域の特色

武蔵野市→都市のため、農地は全然無い商業住宅地

3. 取組開始時期・経緯

平成2年より特別栽培制度の認証を取得し、消費者との産直を始めたが、都市部の消費者の、農業・食糧、特にお米に対する無知を知り、日本の主食であるお米を理解させるため、稲の苗を消費者に送り続けている。それが学校の教材に利用され、武蔵野東小学校より「米文化と食の大切さ」を指導して欲しい、との依頼があり、4tの田の土を運び校庭に4坪のミニ水田をプレゼントし、稲作を通じ「命の大切さ」「稲作文化」等、年間10回の授業を持ち、環境教育等をボランティアで行い、今年で11年目になる。

4. 目的（目標）

稲作を通じ「命の大切さ」「稲作文化」「自然環境の大切さ」等を理解してもらいたい。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（ひとめぼれ）

〈参加者数〉

会員8名で小学5年生を対象に（毎年85～115名）、現地（猪苗代町）と学校で授業を行っている。

〈経費〉

会津有機米研究会で初年度は20万円程度の支出があったが、現在は東京での研修会や会議等で上京したときに合わせて行っている（ボランティア）。

6. 具体的な取組内容

東京の消費者が武蔵野東小学校の様子をテレビ、新聞等で知り、農業に対する理解度が高まってきている。光合成作用による空気の浄化、水田のダム機能等、環境問題にたいへん関心を持ち、また、食の大切さや食糧の命をいただいて自分たちが生かされている事や、水田が自然災害を防止する等、授業を通し子供たちが変わると家庭が変わり、その地域が変わることがわかる。

今では少子化のため各学校の入学希望者が減少している中で、武蔵野東小学校の入学希望者が急増しているため、入試選抜が大変だと伺っている。今では総合の学習の時間中で全国的に農業体験が行われているが、10年前はめずらしく、今では先進校として東京の小学校のモデル校になっている。

〈17年度〉

4月上旬打ち合わせ（計画書作り）、苗代、播種、育苗、田植え、管理記録、稲刈り、収穫祭。現地の猪苗代では5月25日で子供たちが10aの田植え、夏休みを利用し親子で自分たちが田植えをした田んぼを訪問。10月22日稲刈り（希望者70名）バス2台で訪問。

田植えは学校の校外授業とし、夏と秋は希望者のみとする。

〈年間カレンダー〉

○学校水田

4月21日武蔵野東小学校のミニ水田の種まき（苗箱4枚）

6月2日子供たちの苗失敗のため、猪苗代より苗を送付してミニ水田に田植えと授業を行った。

10月3日ミニ水田の稲刈り

10月25日ミニ水田の脱穀は手で脱粒し、もみすりはすり鉢とゴルフボールで行った。

11月2日 収穫祭

東京農政事務所の出前授業を受け、お米の検査も受けたが全部3等だった。

○猪苗代の水田

子供たちが5月26日にバス2台で猪苗代に訪問し、10aの田んぼにひとめぼれを田植えた。

10月20日にバス2台で猪苗代に訪問し稲刈り。

5月は学校の校外授業で2泊3日で国立磐梯自然の家に宿泊。秋の収穫は希望者の親子で参加。

〈18年度〉

17年度と同様予定

〈年間カレンダー〉

○学校田

4月26日に種まき

6月2日に田植え

10月1日稲刈り予定

○猪苗代の水田

4月15日種まき

5月24日田植え（5a手植え、残りは田植機。102名参加）

10月22日稲刈り予定

7. これまでの成果

農業に無関心であった子供たちが授業、実習をすることで関心が高まり、命の大切さや自然環境の大切さを理解した。学校での教育カリキュラムでは、日本の農業について4時間しかないが、この小学校では社会、理科、国語、体育等を入れた米作りに32時間の授業を取り入れている。

初回より5年生のみであるが、1年間を通すと大人よりも理解している。

「子供がかわると家庭が変わり、地域が変わる」

主食の米を理解し毎朝ごはんを食べてくることが殆どになった。10年前は「朝食を食べる」が65%で、そのうちご飯が半分もいなかったが、今では90%が朝食にごはんを食べてくるようになった。（毎年授業を始める4月と3学期の授業の時にアンケートをとっている）

米の消費拡大とは子供たち、家庭の意識を変えることだと思う。

8. 今後の構想、課題

命の続く限りこの事業を続け、日本の農業を守っていきたい。

全国の稲作経営者には会議、研修会等で提言し、現在では全国的に広がりを見せている。

9. その他

19年より行われる新制度、品目横断的な経営安定対策と農地・水・環境向上対策を成功させねば、日本の農業は立ちゆかなくなると思う。

特に土地・水・環境対策を強力に推し進めなければならない。

1. 取組主体

名称：ファーム・インさぎ山

担当窓口：荻原 さとみ

住所：さいたま市緑区上野田282

電話：048-878-0459・FAX：048-878-0459

E-mail：なし

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：9人

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（生協、NPO法人）

2. 地域の特徴

都心から30km圏内、車で約1時間に位置している。江戸時代から「野田の鷺山」として知られ、昭和47年まで250年間、白鷺のコロニーをして有名だった。しかし、現在は、白鷺は生息していない。この一番大きな要因は、水田が減少し、白鷺の餌場がなくなってしまったことが考えられる。

ファーム・インさぎ山のある地区は、隣接地に鷺山記念公園、西側には、見沼たんぼが広がっており、まだ、子どもたちが野山で遊ぶことができる環境にある。しかし、急速に都市化が進み、農業を知らないサラリーマン世帯が多くなってきている。

3. 取組開始時期・経緯

近くの小学校の総合学習の授業で農作業を子どもたちに指導したことがきっかけで、農業体験活動に興味をもった。

農山漁村女性・生活活動支援協会のグリーンツーリズム養成講座を受講し、ファーム・インに関する法制度や経営方法を学び、平成9年4月「かあちゃん塾・ファームインさぎ山」を開講。

4. 目的（目標）

子どもたちにこそ、田舎暮らしの体験を通じて人間にとって本当に大切なことを教える。今の世の中が失った大事なことは全部、昔からの農村の暮らしの中にあると考えるため、農業や農村の体験を通して、人間が生きるために必要な“知恵と力”を育みたいと考えている。

実践テーマ

①豊かな自然環境や、都市部の田畑を残して子どもたちに自然にふれさせる。

- ②食の安全性を考え野菜や米の美味しさを追求し、収穫の喜びを味わう。
- ③地域の高齢者の生きがい・健康づくりに役立てる。
- ④落ち葉から堆肥を作りリサイクルを考え、ものを大切にする心を養う。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（サツマイモ、インゲン、ネギ、ナス等）

〈参加者数〉

小学生までの幼児及び児童をもつ家族

50組を募集 毎月150～180名程度出席

東京や地元の小中学校の総合学習の受入（H18年度は各学校年2～8回程度）

〈経費〉

学校からは運営費はいただいていない（苗・肥料・種代等は実費負担）。その代わりに畑の草むしり等、萩原家の農作業を手伝ってもらいお互いの利益としている。

年間運営費として、各家族より20,000円

その他、苗代、肥料代、種代、材料費などは実費を徴収

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

初年度の9年は、野菜は、ジャガイモ、ニラ、ネギ、ナス、ピーマン、シシトウ、サツマイモ、サトイモ、ダイコン、ホウレンソウ、チンゲンサイ、トマト、インゲンなど15種類ほど栽培、椎茸の種駒打ちも行なった。

2年目からは、栽培だけではなく、味噌作りも追加。

3年目からは、スタッフと子どもたちが食事作りも行なっている。この時は、近所のお年寄りが先生となり、歴史、昔の食生活について、子どもたちに話をしながら進めている。冬には、雑木林の落ち葉を集めて堆肥作りを行なっている。

平成14年より、農業者を先生として迎え、田んぼも始めた。

現在は、米、野菜の栽培だけではなく、江戸時代から作り続けている柿渋作り、野草摘み、草花あそび、わら細工、草木染め、竹馬、お手玉などの昔遊びなどを参加者へ伝えている。

体験内容によって、地域農業者、近所のお年寄り、浦和農業改良普及センター、関東農政局などの指導者に依頼をしている。

（さいたま市役所、農機具メーカー、シェフクラブSAITAMA等）



桐山千一（撮影）

〈17年度〉

野菜・米の栽培、味噌作り、魚のつかみ取り、デイキャンプ、郷土料理教室、もちつき、昔あそび（お手玉、草木染め、竹馬）

H17.3

H17.7

H17.10

H17.12

- 開講式、ジャガイモの種植え付け、味噌作り（3.12）
 - 野菜の種まき・ねぎ植え・ネームプレート作り（4.9）
 - 夏野菜苗・里芋種植え・田植え（6.11）
 - さつまいも苗植え・オリエンテーリング・魚のつかみ取り（6.11）
 - じゃがいも掘り・野菜種まき、田の草取り（7.9）
 - 夏野菜の収穫・デイキャンプ（8.6）
 - 秋野菜種まき・稲刈り（9.10）
 - さつまいも掘り・焼き芋（10・8）
 - 里芋収穫・郷土料理教室（11.12）
 - 閉講式、大根収穫・落ち葉はき・もちつき（12.10）

〈18年度〉

野菜の栽培、田植え、田の草取り、稲刈り・掛け、脱穀、ブルーベリー収穫、魚のつかみ取り、デイキャンプ、郷土料理教室、昔あそび、郷土料理の伝承（味噌・こんにゃく・豆腐・うどん作り、もちつき）、たけのこ掘り、堆肥作り（落ち葉集め）、収穫祭、畑整理、エビカニ釣り、昆虫採集

〈年間カレンダー〉

別紙参照

7. これまでの成果

参加者からは、「野菜嫌いだった子どもが植え付けから収穫までの作業を通じて食に対するありがたみと知識が増え、進んで食べるようになった。」「農業体験を通じて、好き嫌いなく、なんでも食べられるようになった」、「外遊びが好きではない子どもが、ファーム・インさぎ山では張り切って生き生きとして、積極的に作業を行なっている。」というような感想が多数寄せられている。

また、この取組に興味を示してくれる人が増え、定員以上に申し込みがあるようになった。「子ども農業体験活動コンクール2001」では、農林水産大臣賞を受賞

8. 今後の構想、課題

今後は、農業を応援する人を育て、教育や福祉等、農業の持つ可能性をどんどん発信していきたい。

今後の課題

- ①地域の農業者と住民との連携を深め、地域ぐるみの活動を発展させていくこと
- ②子どもたちの親に対して、自然や環境、食料、農業・農村の理解を深める活動を実践すること
- ③天然記念物であった「野田の鷲山」の歴史の語りべと我が家に伝わる渋柿を伝承していくこと
- ④国・県・市等の行政、企業、NPO、学校等の食育を推進する団体と連携し、「農業の応援団」を育てたい。

9. その他

ファーム・インさぎ山の10年間をまとめた『かあちゃん塾 田舎暮らし体験』（食育実践活動支援事業により支援）を平成18年3年に発行

平成18年度 ファーム・インさぎ山活動予定

3月11日	開校式、家族紹介、じゃがいも種植え付け、味噌作り
4月 8日	里芋種、ねぎ苗植付け、いんげん、水菜種蒔き ファーム・インさぎ山10周年記念フリーマーケット開催 テレビ番組収録(菜の花ごはん)
5月13日	夏野菜植え付け(茄子、トマト、ミニトマト、ピーマン、ししとう)
5月14日	前日、雨のため、延期となった分 田植え
6月10日	夏野菜手入れ、さつまいも苗植付け、じゃがいも掘り 食育講座(講師: 関東農政局)
7月 8日	じゃがいも掘り、ごま苗植え、田の草取り、えびがに釣り
8月 5日	夏野菜収穫、除草 ディキャンプ(浦和ロイヤルパインズホテル総料理長の料理教室、竹パン作り、コカリナコンサート)昆虫採取
9月 9日	大根、ほうれん草種蒔き、ブロッコリー苗植え
9月17日	稲刈り 稲架け
9月30日	脱穀作業
10月14日	大根まびき、里芋、さつまいも収穫 収穫祭(おにぎり、けんちん汁作り、焼き芋)
11月11日	里芋収穫、大根収穫、落ち葉はき、昔遊び
12月 9日	大根収穫、畑整理、落ち葉はき、もちつき 閉講式

開催時間

3～12月	第2月曜日 9:30～12:00
5, 7, 9月	9:30～15:00
8月のみ	3:30～20:00

対象

小学校6年生までの幼児及び児童を持つ家族 50組を募集

スタッフ

9名で対応

体験内容によりプロの指導者に依頼

(近隣のお年寄り、市町村、学校、農林漁業者、NPO団体、関東農政局など)

年間運営費 20,000円 (田んぼの体験含む)

各回実費 苗代、肥料代、種代、材料費・他

1. 取組主体

名称：(有) 加藤ファーム

担当窓口：代表 加藤 博司

住所：住所埼玉県入間市二本木1136

電話：04-2964-4905・FAX：2934-7805

E-mail：katofarm@ictv.ne.jp

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：3人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：http://www.ictv.ne.jp/~katofarm/

連携している団体等の有無：(有)・無

→ (有の場合) 連携している団体の属性 (複数回答可、主な団体等のみ)

市町村、(学校)、農林漁業者、JA、その他

2. 地域の特徴

東京都と隣接している「武蔵野」の平坦地として洪積層の都市近郊露地野菜生産地（市域の1/6は茶畑）であるが、圏央道入間インターチェンジ（付近は工業団地）と国道16号に挟まれ昭和40年代からの都市化が進んだ中で畑地が点在する地域である。

3. 取組開始時期・経緯

平成3年、児童の朝食欠食が多いことを心配した加藤氏が保護者、地域の生産者等に呼びかけ、20アールの畑を提供して食農教育を提案したことが発端。その後、入間市が教育特区となったことで、加藤氏の指導の下、生活科の授業として本格的に食農教育を開始。児童の保護者所有の学校隣接地や校内の花壇を農地として開墾し、現在は総合的学習の時間も含め1年生から6年生までの全校12クラスで、野菜、スイカ、里芋などの栽培を行っている。

4. 目的（目標）

農業体験を通じて子どもの農業についての理解を深め、食べ物大切さを伝えるとともに情操教育を行う。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米)、(野菜)、(果実)、畜産物、魚介類、きのこ、(その他)

→具体的な作物名・種類（小麦、大豆、小豆、空豆）

〈参加者数〉

平成17年度 小学1年生から6年生まで375名

平成18年度 小学1年生から6年生まで377名

〈経費〉

年間経費3万円は学校負担。ほ場は保護者が提供した土地及び学校敷地を利用。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・学校が年間の計画を策定し、これに基づき加藤氏に指導を依頼、調整の上実施するが、計画の調整・変更等は随時行っている。
- ・栽培した野菜や、大豆から作った味噌をPTAイベント「ふるさとまつり」で地域住民や関係者に販売している。その他同イベントで調理体験も実施している。
- ・ほ場は、加藤氏の斡旋で平成3年当時の保護者が現在も提供している。
- ・該当学年は1年生から6年生。各学年は以下の計画により播種から収穫まで20種以上の作物栽培指導を受けている。

1年生 サツマイモ・キュウリ・小麦・かぶ・二十日大根

2年生 トウモロコシ（爆裂種）・大根・人参・落花生・小麦・キュウリ・なす・ピーマン・かぼちゃ・ゴーヤ

3年生 なす・トマト・スイカ・キュウリ・ピーマン

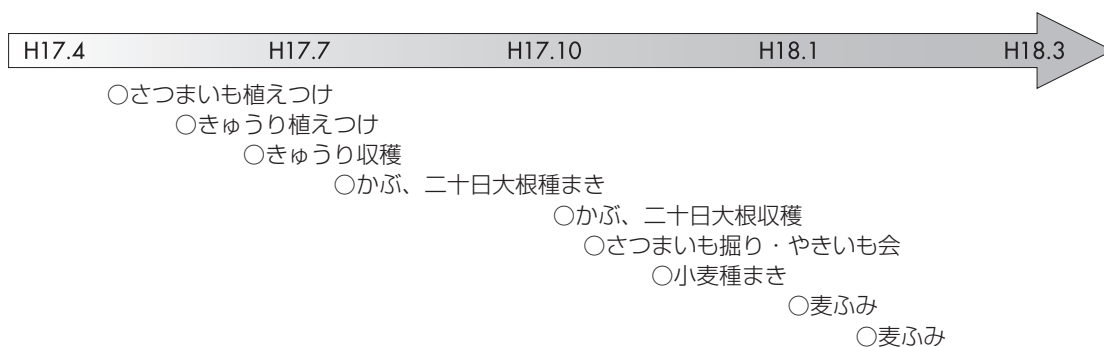
4年生 大根・空豆・トウモロコシ・ひよたん・小豆

5年生 米・大豆

6年生 ジャガイモ・インゲン・トウモロコシ

〈17年度〉1年生

- ・さつまいも、きゅうり、かぶ、大根については播種から収穫までの一連の体験
- ・小麦は播種から麦ふみまでの体験
- ・収穫したさつまいもの調理体験

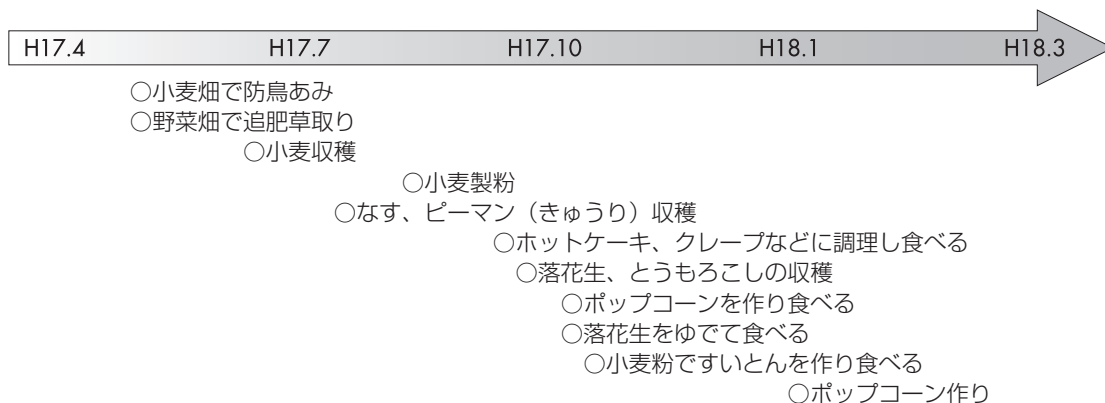


〈18年度〉1年生

17年度と同様

〈17年度〉2年生

・小麦・野菜等の播種、収穫から調理までの一連の体験

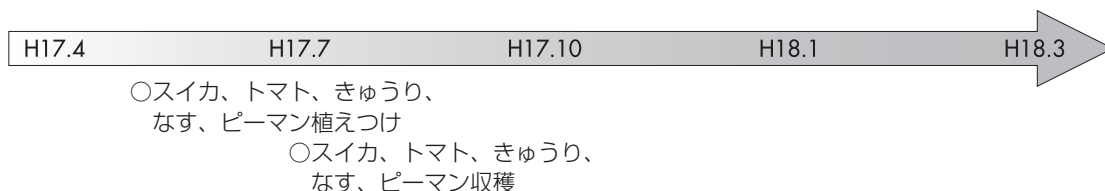


〈18年度〉2年生

17年度と同様

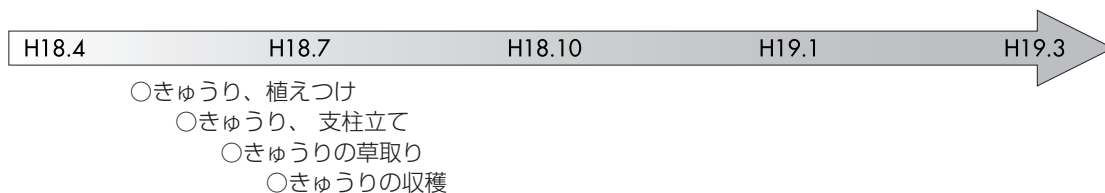
〈17年度〉3年生

・スイカ、トマト、きゅうり、なす、ピーマンの播種・収穫までの一連の体験



〈18年度〉3年生

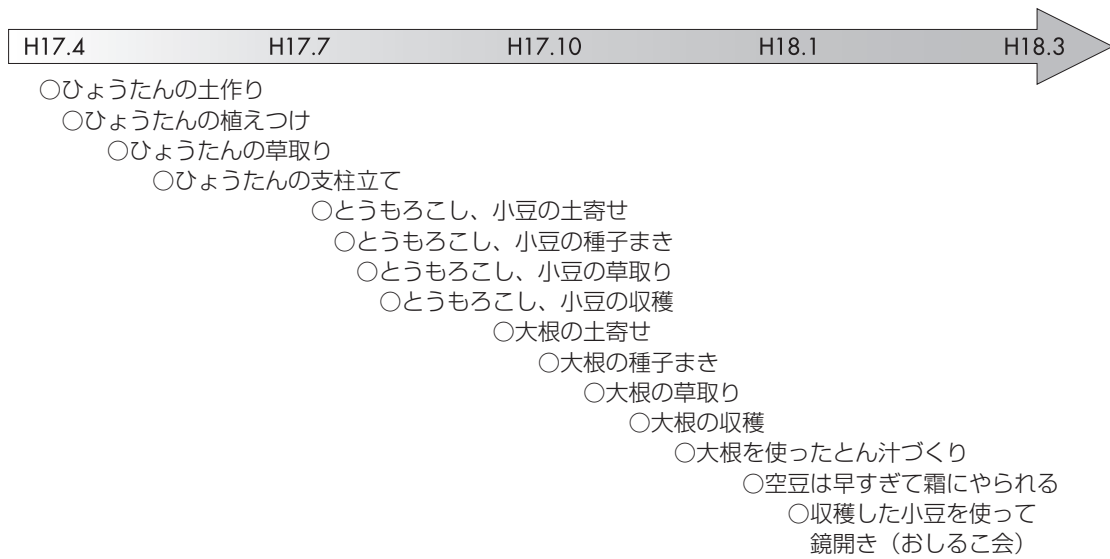
・きゅうりの播種から収穫までの一連の体験



〈17年度〉4年生

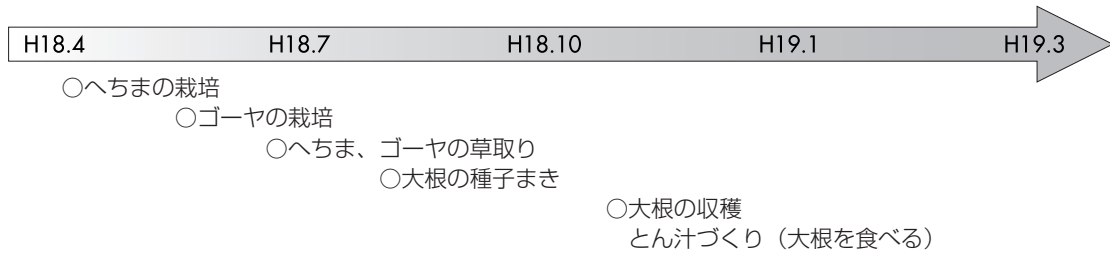
・ひょうたん、とうもろこし、小豆、大根、空豆の土づくり・播種から収穫までの一連の体験

・大根、小豆の土づくり・播種・収穫から調理までの一連の体験



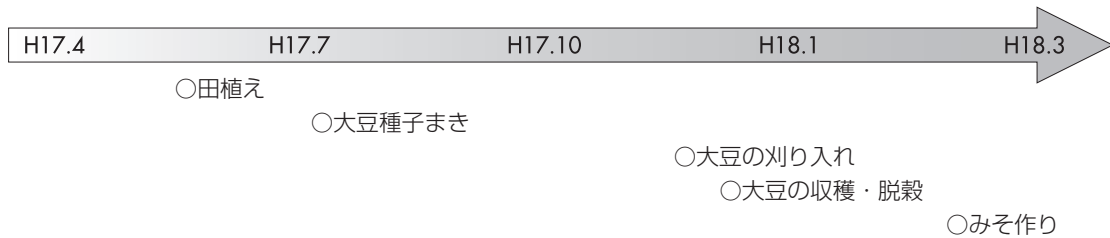
〈18年度〉4年生

- ・へちま・ゴーヤの栽培・収穫体験。
- ・大根の播種から収穫体験及び調理体験



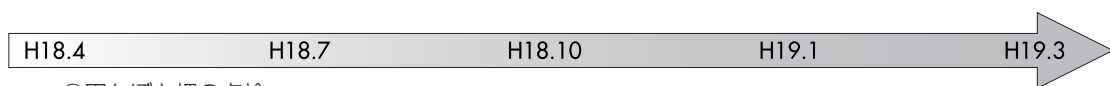
〈17年度〉5年生

- ・田植えから稲刈りまでの稲作体験。
- ・大豆の播種から収穫体験及び豆腐、みその加工・調理体験



〈18年度〉5年生

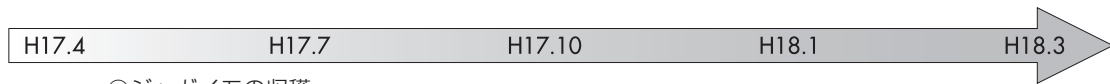
- ・田んぼの耕起から田植え稲刈りまでの稲作収穫体験。
- ・大豆の播種から収穫体験及び豆腐、みその加工・調理体験



- 田んぼと畑の点検
- 稲種、田んぼ改造
- ビニールハウス作り
- 田植え
- 大豆の種まき
- 米の収穫
- 大豆の収穫
- みそ作り

〈17年度〉6年生

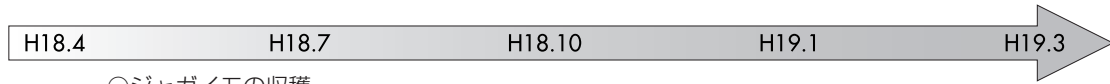
ジャガイモ、インゲン、とうもろこしの播種から収穫までの農作業体験



- ジャガイモの収穫
- インゲン
- とうもろこし (種子まき)
- インゲン
- とうもろこしの除草
- インゲン、とうもろこしの収穫

〈18年度〉6年生

ジャガイモ、インゲン、とうもろこしの播種から収穫までの農作業体験



- ジャガイモの収穫
- インゲン
- とうもろこし (種子まき)
- インゲン
- とうもろこしの除草
- インゲン、とうもろこしの収穫

7. これまでの成果

- ・1年生からの農業体験を通じて、農業や農家の苦労を理解し食べ物を大切にするようになり、食べ残しも減った。
- ・命を大切にする心が育ち、校内で飼育している動物や植物等の世話をよくするようになった。
- ・総合的な学習の時間で取組をしているが、(1～2年生は、生活科)本校は特色ある教育活動の一つとして、学校農園の活用を掲げ、学習、生活指導などに役立っている。

8. 今後の構想、課題

今年度より、5年生を対象に2カ年を1クールの計画とし、米は苗作りから始め収穫まで行うようになった。

大豆は、播種から収穫、みそ造り、ラベル作り、パッケージング、販売体験まで実施する予定。

9. その他

加藤氏がコーディネーターとして、狭山小から他校に転勤した教諭に農業者の紹介と農地の提供を行っている（5校）。

狭山小農園ものがたり

<http://www.ictv.ne.jp/~katofarm/snoen/snoen.htm>

1. 取組主体

名称：農事組合法人「米本」

担当窓口：担当者 中田 武夫（道の駅やちよ職員）

住所：千葉県八千代市米本4905-1

電話：047-488-6711・FAX：047-488-6712

E-mail：なし

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：9人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://www.city.yachiyo.chiba.jp/sisetu/eki.html>

連携している団体等の有無：(有)・無

→市町村

その他（ふるさとステーション定期利用者会【道の駅のテナント利用者と構成員とする団体】）

2. 地域の特徴

八千代市の米本地区は米・野菜を中心とした都市近郊型農業地帯であり、農家の所有農地は田畑平均7～8反で、多い人でも2～3町歩、米は3反程度である。土地改良が進み、現在は法人を作って稲作を行っており、個人で作付けをしている者は殆どいない。畑作は路地野菜施設野菜・なしの地域となっており、その大半をふるさとステーションや他の直売所で販売している。栽培品目や販売の工夫によって経営の安定も見込めることから、後継者はUターン・新規就農者が出てきている。

3. 取組開始時期・経緯

平成6年の「食糧法」の制定により、農家が直接消費者に米を販売できるようになり、八千代市が、地元の米のPRの為にモデルケースとして始めたのがきっかけ。市直営の道の駅「やちよ」・八千代ふるさとステーションの開始と同時に、同ステーションを事務局として「家族お米づくり体験」を地元農家で構成する農事組合法人「米本」に依頼し開始、直接消費者へのPRを始めた。

4. 目的（目標）

当初は農産物の販売が主な目的であったが、食育の機運の高まりに伴い目的は次のよう
に変わってきている。数値的な目標は立てていない。

- 1 消費者等の生産体験を通じ、食の大切さを訴えていくこと。
- 2 生産者と消費者の交流（顔の見える関係づくり）。
- 3 農産物の販売促進（地産地消）を通じた、日本型食生活の普及。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

①米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者〉

平成17年度50家族（161名）

平成18年度53家族（187名）

参加者属性は変化なし。当初から年齢制限がなく家族単位での参加になっている。

8割が市内在住者。他は県内、東京、埼玉、神奈川在住者。

〈経費〉

特に収支計算は行っていない。

圃場等は農事組合法人「米本」が提供し、体験費として1家族@1万円（最後の収穫祭において玄米30kg付き）を徴収し、その経費に充当している。

当ステーションの持ち出し経費は年間20～30万円で、年4回の体験等の雑費として使用している。この経費は、ふるさとステーション定期利用者の会費から充当している。行政からの補助等はない。

6. 具体的な取組内容

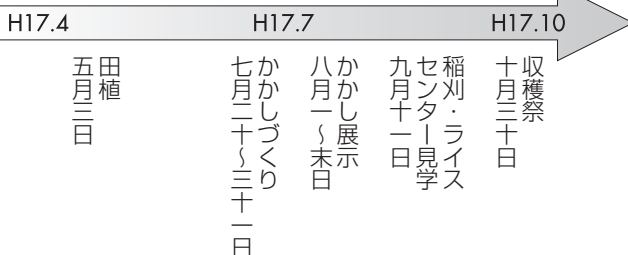
概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

農事組合法人「米本」は、ふるさとステーションが作成した計画に基づき、体験田の提供、各種イベントの講師を行い、ファームを実施している。その際、ふるさとステーションのテナントで構成する「ふるさとステーション定期利用者会」が人を派遣し支援している。募集チラシ、ホームページの作成、参加者への通知等の広報・庶務を含む事務は、全てふるさとステーションが行う。特に協議会等は設置していないが、ふるさとステーションを中心に関係者が随時打合せ等を行っている。

参加者は参加募集チラシ、ホームページ、募集雑誌等において募集している。圃場の規模から50家族が限度だが、毎年多くの申込がある。

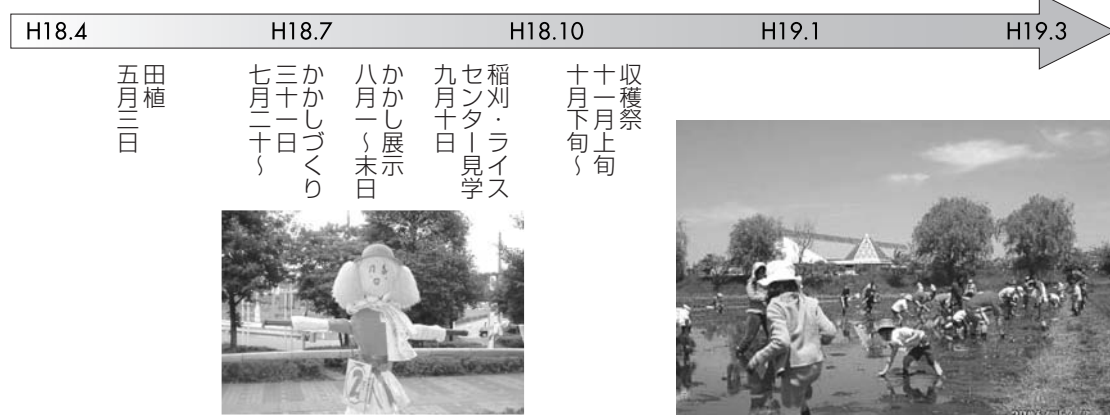
〈17年度〉

参加者は必ず家族で参加し、年間を通じ、①田植体験、②かかしづくりコンテスト、③稲刈り体験&ライスセンター見学、④収穫祭（玄米引渡し、品種別新米試食、もちつき等）を経験する。



〈18年度〉

17年度と同様



7. これまでの成果

- 食卓に上った状態（白米）しか知らない子供達等に、お米作りの体験を通じて、お米の生産過程や生産者の大変さを知ってもらい、食べ物を大切にする心につながっていると思われる。また、農業体験を通じて農業に対する関心や興味も深まっている。（リピーターも2割程いる）
- 田植の時、苗を家庭に持ち帰ってもらい、バケツ稲を作ってもらっている。学習効果が高いと評価を得ている。
- 農作業体験から生産者と消費者の交流もされ、地産地消へもつながっている。

8. 今後の構想、課題

課題は特にないが、強いてあげれば、

- ホームページの充実
- 稲刈りの方法・内容の充実（現在は稲を刈りっぱなしで帰っていく。これをおだかけまでできるよう内容を充実していきたい。）

今後の構想

- トイレ・駐車場等の設備を整備し一大農業体験ゾーンを整備し、市が推進する観光の中の、体験型観光の一翼を担っていく予定。
- それに伴い体験場所を現在の米本地区から島田地区に規模を広げて変更する予定。
- しかし、現段階では施設の充実のみが決まっていて、体験の内容等については、食育の観点から充実を図りたいとは考えてはいるが、白紙の状況。

9. その他

- 現在は、教育ファーム的に実施しているのは米のみ。他に、野菜（トマト、きゅうり）、果物（梨）等の収穫体験をも実施しているが、1日だけの体験のみにとどまっている。

1. 取組主体

名称：猿島ワカメオーナー制度実行委員会

担当窓口：担当課 横須賀市東部漁業協同組合

住所：横須賀市平成町3-4

電話：046-822-1052・FAX：046-823-0748

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：8人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.ne.jp/asahi/yasuura/yoshiei-m/woner.htm>

<http://www.ne.jp/asahi/yasuura/yoshiei-m/tado.htm>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

横須賀市安浦地区（平成町）は東京湾に面し、小型底びき網漁業、まき網漁業、たこつぼ漁業やワカメ・コンブ養殖が行われ、年間約500トンの水産物が水揚げされている。一般的には軍港などのイメージが強い地域であるが、漁業者はヒラメ種苗の中間育成やナマコの種苗生産試験など地先海域の資源管理に努めているほか、朝市を開催して地域住民に漁業のPRを行うなど、積極的に活動している。

3. 取組開始時期・経緯

ワカメオーナー制度は、食生活の変化にともなうワカメ販路の伸び悩み等に対応すべく、地域の人たちにワカメをもっと知ってもらうために平成8年より実施している。また平成9年からは、若い世代にもワカメや漁業への理解を深めてもらうため、地元小学生を対象にワカメ漁業体験を中心とした体験学習を行っている。

4. 目的（目標）

地域の住民に地元のワカメおよび漁業をPRし、理解を深めてもらう。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名（ワカメ）

〈参加者数〉

- ・平成16年度：一般応募40名、横須賀市立田戸小学校3年生107名
- ・平成17年度：一般応募58名、横須賀市立田戸小学校3年生135名
- ・平成18年度：一般応募未定、横須賀市立田戸小学校3年生100名

〈経費〉

年間経費：約50万円

経費の負担：一般応募：参加者負担（4,000円／1区画）

小学校体験学習：無報酬（全額漁業者負担）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

〈一般応募〉

参加者の募集は例年9月頃に行う。応募者の大半は口コミで情報を知った地域の人々が中心である。

〈小学生体験学習〉

横須賀市立田戸小学校3年生の総合学習の一環として、毎年実施している。



〈17年度〉

〈一般応募〉

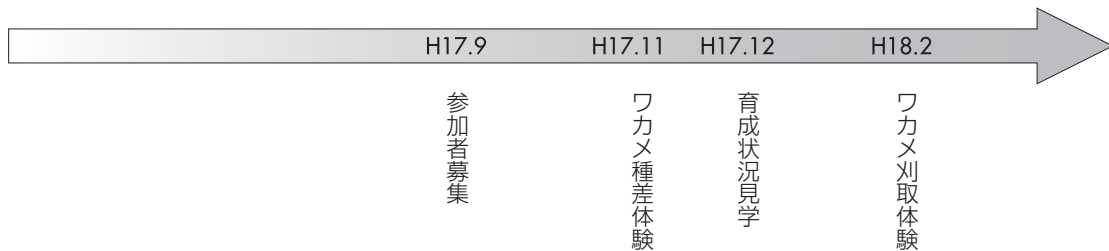
- ・11月／ワカメ種差し体験：養殖網に参加者自らワカメの種糸を差し、自分の名前を書いた名札をつける。体験は平成港船揚場で行い、作業後に漁業者が養殖イカダに設置する。
- ・12月／育成状況見学：ワカメ養殖イカダまで船で参加者を案内し、自分が種差ししたワカメの育成状況を見てもらう（希望者のみ）。見学しなかった参加者にも、年賀状などで育成状況を知らせる。
- ・2月／ワカメ刈取体験：成長したワカメを参加者自ら養殖網から刈り取る。体験は種差しと同様、平成港船揚場で行う。

〈小学生体験学習〉

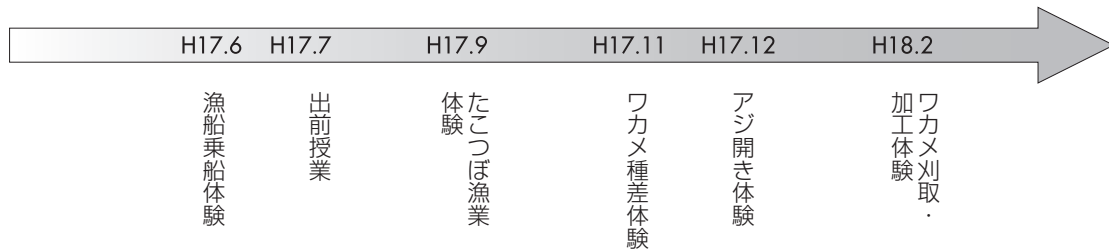
- ・6月／漁船乗船体験：小学生に乗船させ、ワカメの養殖イカダ等を見学させる。
- ・7月／出前授業：漁業者が小学校まで出向き、地域の漁業や環境などについて授業を行う。
- ・9月／たこつぼ漁業体験：漁業者の指導のもと、小学生自らたこつぼ漁業とたこの加工を行う。
- ・11月／ワカメ種差し体験：養殖網に小学生自らワカメの種糸を差し、自分の名前を書いた名札をつける。種差し体験後は漁協で育成したヒラメ種苗放流も体験する。

- ・ 12月／アジ開き体験：漁業者の指導のもと、小学生自らアジの開き作りを行う。
- ・ 2月／ワカメ刈取体験：成長したワカメ（11月に種差したものを）を小学生自ら養殖網から刈り取る。作業は種差しと同様、平成港船揚場で行う。刈り取ったワカメは小学校に持ち帰り、加工作業（ボイル、乾燥）を行う。

<一般応募>



<小学生体験学習>



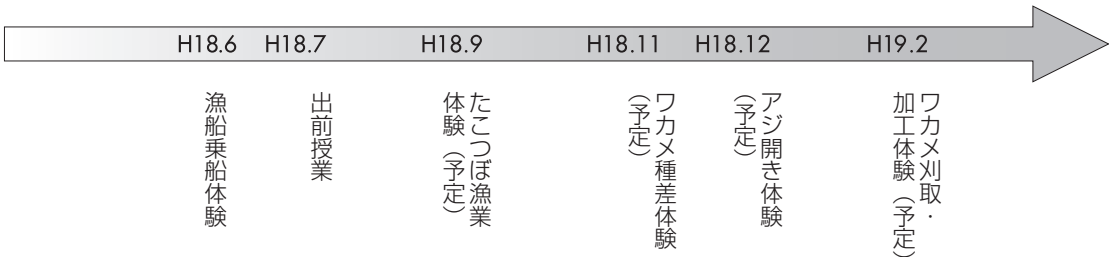
<18年度>

平成17年度と同様

<一般応募>



<小学生体験学習>



7. これまでの成果

体験に参加した小学生からは、地元の漁業やワカメのことについてよくわかった、という感想が寄せられた。また一般の参加者からも、また体験に参加したい等の反応があった。

8. 今後の構想、課題

年間を通して体験学習を受け入れられるように、新たなメニュー（アナゴ筒漁業体験など）を考えていきたい。

9. その他

新聞記事やミニコミ誌などでも活動が紹介されている。

1. 取組主体

名称：いい米実るいずみ野田んぼ

担当窓口：担当課（者）横山 義一

住所：横浜市泉区和泉7225

電話：045-802-3827・FAX：045-802-3802

団体等の種類：農林漁業者

構成員数：4人（家族3人、ボランティア1人）

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、(学校)、(農林漁業者)、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

横浜市の農業は、都市農業の確立と都市環境を守ることを目的に、市独自の農業専用地区制度を設けている。26の農業専用地区を拠点に野菜や果樹など多種多様な生産が行われ、大消費地を抱えた立地条件を活かして新鮮な農産物を供給している。

横浜市の農家総数は4,423戸で県内（29,678戸）の14.9%を占めている。このうち販売農家数は、2,655戸で60.2%と県平均（55.2%）を上回っている。

経営耕地面積は、約2,305haで県全体（15,330ha）の15%を占めている。

横浜市泉区は、18区の中で農家総数は第3位、経営耕地面積は第1位（330ha）で横浜市の14.3%となっている。

田畑、小川、雑木林があり、横浜では近年少なくなった里山の自然環境となっている。

また、農業産出額では、上位からキャベツ、日本なし、ほうれんそう、トマト、こまつなの順で、ほうれんそうの生産量は県内1位で、県全体の45%、農業産出額では37%となっている。

3. 取組開始時期・経緯

昭和53年、横浜市立いずみ野小学校が開校したが、新興住宅地の子供たちが多く、生産現場に触れる機会がなかった。故郷感を持たせたいという学校の方針で、当時のPTAの会長職にあった横山氏が体験機会の場を提供することになった。

昭和54年から現在まで一度も休止することなく毎年（27年間）生徒たちの苗づくりから始まり、代かき、田植え、草取り、稲刈り、脱穀までの体験学習を実施。

4. 目的（目標）

農業体験を通じて、

- ・子供の心を育てること。

- ・地域の人たちとのつながりを深めること。
- ・身近で生産されている農産物など食全般について関心を持ってもらうこと。
を目的に活動している。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（酪農体験）

〈参加者数〉

横浜市立いずみ野小学校4～6年生 平成16、17年度 各年度約210名
平成18年度 221名

〈経費〉

年間経費約80,000円 学校側で肥料代、薬剤約8,000円負担

横浜市より「栽培収穫体験ファーム」事業から、

- ①道具代、看板代、ネット等として、申請初年度に限り経費総額の8割（約250,000円）助成。
- ②運営費（1㎡当たり104円）を5年間定額助成。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・横浜市立いずみ野小学校と連携し年間計画を作成し、総合学習の中で実践。
- ・稲作体験については、4～6年生の全生徒が参加し、「もみまき」の苗づくりから「代かき」、「田植え」、「草取り」、「稲刈り」、「脱穀」まで1年を通じて全6回体験学習を実施し、収穫したもち米を学校において「もちつき大会」で使用。「もみすり」「精米」は見学。稲の作付け面積は8a。
- ・17年産は豊作だったために「もちつき大会」のほか給食で赤飯にして使用。
- ・毎年、全教員、PTA、保護者などがサポーターとして、鳥害ネット張りや各体験に参加。
- ・学校において27年間実施してきた藁を展示し、先輩たちが行った稲作体験から、米（食）に対する関心を高めている。
- ・酪農経営も行っていることから、3年前（平成15年）からいずみ野小学校の小学生4～6年生を対象に「まちのオープン講座」行事として、「搾乳」「給餌」「糞掃除」等酪農体験についても実施している。（2回）
- ・事前・事後において、意見交換や反省会を実施し次回の体験に反映している。

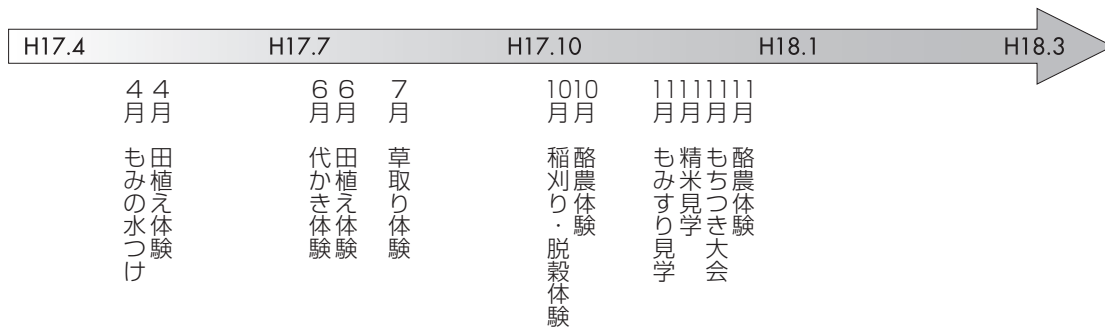
〈17年度〉

[体験]

- ・ 4月 もみの水つけ、もみまき
- ・ 6月 代かき、田植え
- ・ 7月 草取り
- ・ 10月 稲刈り、脱穀
酪農体験
- ・ 11月 もちつき大会
酪農体験

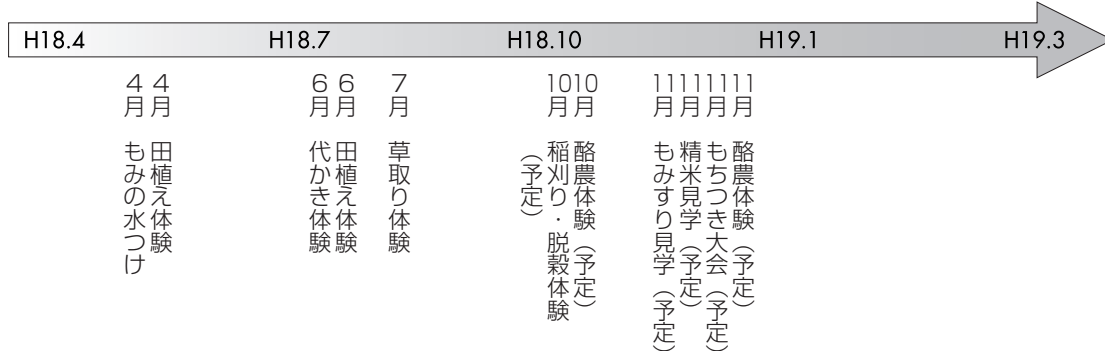
[見学]

- ・ 11月 もみすり、精米作業



〈18年度〉

17年度と同様



7. これまでの成果

- ・ 子供たちの心が体験を通して豊かになった。
- ・ お米の大切さが理解できた。
- ・ 27年間実施しているので、卒業生の共通の思い出として地域の人とのつながりができ、地域を大事にする子供に育った。
- ・ 朝ごはんの必要性や、ご飯食の良さについて理解できた。
- ・ 地域で取れるものを給食で使用することの理解が高まった。

8. 今後の構想、課題

【課題】

- ・ 本業の農畜産業と体験学習とが重なり労働力不足になること。
- ・ 周辺に水田がないため、集中的に「すすめ」の被害を受けることや、水管理などの日常的な管理。
- ・ 農作業を大人任せにしてしまう子供がいること。

【構想】

- ・ 「すすめ」対策や「雑草取り」など子供たちだけで解決していく。
- ・ 収穫したもち米の調理方法やメニューなど子供たちに考えさせ、農業や食に関する理解をさらに高めること。
- ・ 子供たちの米作り体験をビデオで地域住民にお知らせしていきたい。

1. 取組主体

名称：高須城山棚田オーナー委員会

担当窓口：担当課（者） 代表 植木正義

*高須城山棚田オーナーについてのお問い合わせは福井市農林水産部農政企画課までお願いします。

住所：福井市大手3丁目10-1

電話：0776-20-5420・FAX：0776-20-5740

E-mail：nousei@city.fukui.lg.jp

団体等の種類：農林漁業者

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://kore.mitene.or.jp/~yamazato/>

<http://www.city.fukui.lg.jp/d320/nousei/taiken/tanada/index.html>

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村) 学校、農林漁業者、(JA) (その他) (農林総合事務所)

2. 地域の特色

福井市高須地区は市の中心部より西方約15kmに位置し、高須山（標高438m）の中腹の豊かな自然に囲まれた山間集落である。町内の農家32戸のほとんどが兼業農家であるが、コシヒカリを中心とした米作りや野菜などはこの地ならではの気候により美味と評判である。

3. 取組開始時期・経緯

過疎化が進み、農業従事者の減少や後継者不足等により、自然豊かな景観維持に対する危機感が高まる中、高須地区の地域資源である棚田を活用し地域の活性化を図るため、平成14年に地元住民18名による高須城山棚田オーナー委員会を設置し、「高須城山棚田オーナー事業」の取組みを開始した。

4. 目的（目標）

- ・水資源涵養や景観保全など棚田の多面的機能について理解と関心を高めてもらう。
- ・都市と農村の交流を図る。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米) 野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

市内外の住民・親子	平成14年	20組 (72名)
	平成15年	21組 (86名)
	平成16年	22組 (92名)
	平成17年	37組 (121名)
	平成18年	34組 (99名)

〈経費〉

棚田オーナーとしての会費（1組1区画（約100m²）につき30,000円）を参加者（会員）から徴収。

※会費には、収穫物（玄米40kg最低保証）の代金と各種体験費用が含まれる。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

田植え、草取り、稲刈りなどの一連した稲作体験を主体に、「ちまきづくり」や「かかしづくり」、「しめ縄づくり」などの稲作に関連する農村文化を体験できるメニューを盛り込み、1年を通して山間地域での稲作作業と農村生活を満喫できる内容となっている。

稲作栽培では、山から湧き出る水を活用した棚田において、有機肥料を使用し農薬を極力減らす安全・安心な栽培に取り組んでいるとともに、刈り取った稲は平地ではほとんどみられなくなった「はさがけ」により自然乾燥している。また、地域には、げんごろうやサンショウウオといった今では希少となる生物も生息するなど、山間部にある棚田地域特有の自然環境に親しむことができ、単に農作業を体験するだけでなく、地域を丸ごと体感できるよう、地域資源を大いに生かした取組みとなっている。

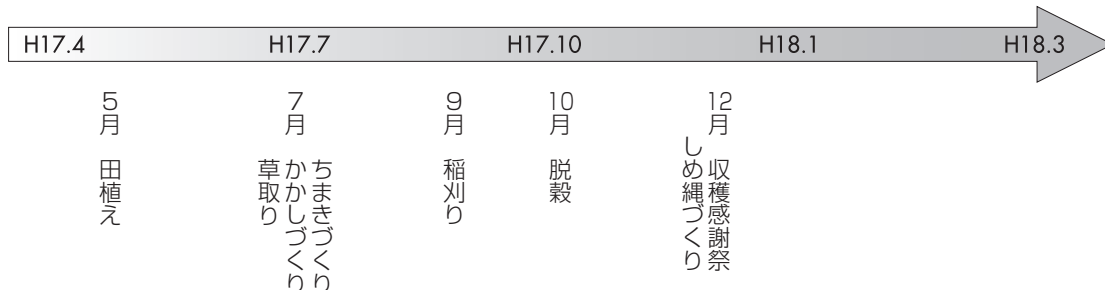
なお、これらの体験は、地区の婦人等がインストラクターとして指導にあたるなど、地域住民それぞれの能力を発揮する機会を創出している。また、稲作の基幹作業以外の維持管理については、高須城山棚田オーナー委員会を中心とした地域住民がサポートし、棚田オーナーと一緒に棚田の保全に努めている。

また、福井市では、当地区を中山間地域のモデル集落として選定し、本事業のPRなど棚田オーナーの取組み支援を行うとともに、福井農林総合事務所やJAでは、棚田オーナー田でのこだわり米の栽培推進など技術支援を行っており、地域住民主体のもと、関係機関が連携し合いながらの取組みとなっている。



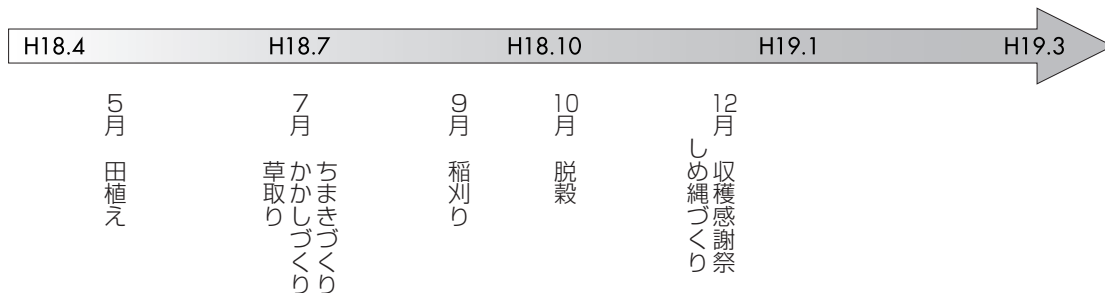
〈17年度〉

田植え、草取り、稲刈りを基本に、その他米づくりに関する作業や農村を体感する各種体験を実施。



〈18年度〉

田植え、草取り、稲刈りを基本に、その他米づくりに関する作業や農村を体感する各種体験を実施。



7. これまでの成果

参加者の声を聞くと、本事業を通じて山間地域での農家の苦労や、とんぼ、たにし、げんごろうなどの水田に生息する多種の動植物の存在を知るなど、農業や食の安全を見直すきっかけになるとともに、環境の大切さを肌で感じたようであった。また、委員会を中心とする地元住民の受入体制やサポート体制の良さに、参加者は深く感謝しているようであった。

自然豊かな環境のすばらしさやそこで収穫される米、その環境を守る地域住民に心を打たれる参加者は多く、その口伝えもあり、棚田オーナーへの参加者は増えてきている。また、地元小学校での地域運動会に参加したり、畑を借受けて野菜づくりを行うなど、度々訪れる参加者もあり、この事業を通じ地域全体が着実に活性化してきている。

8. 今後の構想、課題

棚田の保全や都市との交流を促進し地域の活力向上を図るために、棚田オーナー制度を維持・発展していくことが重要であるが、高齢化が進行していることもあり、今後、後継者の育成や活動内容の充実など受入体制の強化を図っていくこととしている。

1. 取組主体

名称：熊本市農業協同組合

担当窓口：営農部営農企画課（田辺）

住所：熊本市南熊本1丁目7-26

電話・FAX：096-366-0820

E-mail：einou@po.lc.jak.kasias.or.jp

団体等の種類：JA

構成員数：実施スタッフ40人（JA職員・組合員(生産者)）

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.ja-kumamotosi.jp/kids.htm>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

熊本市は都市近郊型の農業地帯で、米、園芸作物、果樹等の栽培が盛んに行われている。

3. 取組開始時期・経緯

平成17年度より子ども達への食育に取り組むようになった。熊本市は野菜等の産地が身近にあるにもかかわらず、実際の作業や収穫を体験したことがない子どもが多く、地域の姿を子ども達に伝える為に始めた。

4. 目的（目標）

体験を通じて食の大切さや感謝の気持ちを持ってもらうことを目標としている。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（米、なす、さつまいも、みかん）

〈参加者数〉

平成18年度 市内中心部の小学校20校から、1年生～5年生の60人参加。

平成17年度（60人）

〈経費〉

参加者会費（@8,000円）と農協負担（80万円）で行っている。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

熊本市教育委員会等の協力を得て募集した小学生を対象に、農業の大切さや農業の役割、地産地消などについて楽しく学ぶ「学校」を開設し、一年間を通して水稻（もち米）栽培等の農業体験や食の教育など多彩な内容を取り入れたカリキュラム（年間10回程度）により取り組んでいる。

農業体験では、地域の農業者の協力を得ての実習圃で、JA職員自らが先生となり、子どもたちによる田植え（もち米）・稲刈りやさつまいもの植え付け・収穫等の体験を行っている。

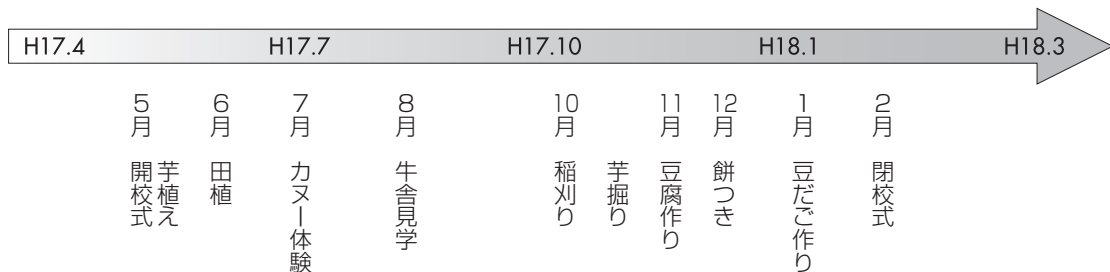
〈17年度〉

水稻及びさつまいもの栽培を通して、作物の生育状況や管理の苦勞を体験するため、子どもが直接手を触れて体験出来る内容を多く取り入れた。

また、昼食時の食材には、地場産を大部分使用することにより、地産地消に取り組んだ。農業体験学習…①水稻（もち米）栽培→田植え、稲刈り体験と収穫したもち米を使用した

餅つき

②さつまいも栽培→植え付け、芋掘り体験



〈18年度〉

一年を通したカリキュラムとするため、水稻やさつまいもを栽培することで作物の生育状況や管理の苦勞を体験するとともに、他の野菜や果実等の収穫体験を加え、遊びや勉強の時間を取り入れて、計画を組んでいる。昼食の食材は出来るだけ地場の物を使い生産地の説明を取り入れるなど、子どもの関心を引きつけるようにしている。

○農業体験学習…①水稻（もち米）栽培→田植え、稲刈り体験

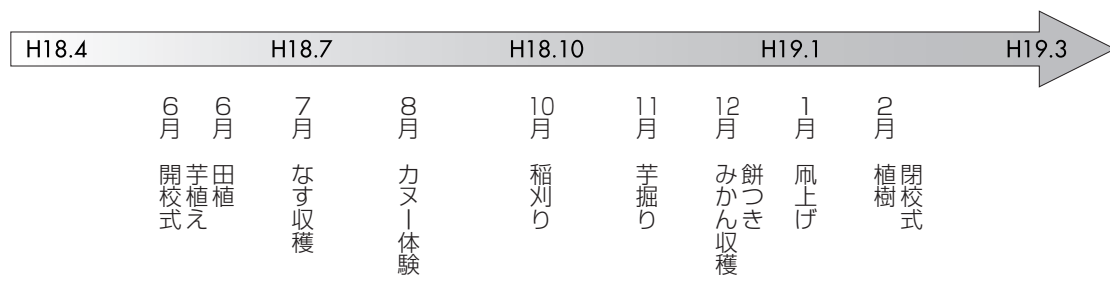
②さつまいも栽培→植え付け、芋掘り体験、収穫したさつまいもはその場で試食（蒸かし芋）

③その他、なすやみかんの収穫体験

○食の教育としては、農業体験時にJA職員によるお米やさつまいも等の生育ステージやJAのこども雑誌「ちゃぐりん」を活用しての講話（ちゃぐりん時間）を行っている。また、昼食には地場産の食材をふんだんに取り入れた食事をJA女性部の協力により提供し、農

業者との交流等を深めている。

○実習圃場は、地域の農業者が圃場の一部を提供している。



7. これまでの成果

農業体験時のアンケートを見ると参加者の大部分が、自ら体験することでの楽しさや収穫の喜びを感じ、また、食の大切さや農業者の苦労などを知ることで食べ物に対する関心が増し、回を追うごとに参加する態度が真剣になっていくのが分かる。

これまでは、スーパーなどのパック詰め等野菜を見るだけで、その野菜がどんな風に栽培されているのか分からずに食べていたが、見て、触れて、体験してみて多くの手間をかけて野菜ができてい実感するようになった。

子どもの時から多くの体験をすることで、食材にも関心を持ち、ただ食べるのではなく食の大切さや食に対する感謝の気持ちを実感し、次の世代へ繋げてもらえるものと思う。

8. 今後の構想、課題

今までは1年終わるとその後のフォローもなく、また追跡調査も行っていなかった。今後は単年ごとの計画ではなく、長期的な視野に立ち複数年の計画や、スクール閉校式以降における追跡調査も行っていきたいと考えている。

タイプ別事例

(4) その他の取組主体 による取組



タイプ別事例
その他の取組主体

1. 取組主体

名称：ポラン農業小学校

担当窓口：担当課（者）

【いわて生活協同組合組織機関運営本部】

住所：岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢220-3

電話：019-687-1321・FAX：019-687-1491

【西和賀農業協同組合】

住所：岩手県和賀郡西和賀町沢内字大野12-150

電話：0197-85-3301・FAX：0197-85-3309

団体等の種類：JA、その他（生協）

構成員数：11人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.iwate.coop/>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（岩手県民間教育団体協議会、岩手生活指導研究協議会、岩手県教職員組合和賀支部）

2. 地域の特色

本地域は、奥羽山脈の山岳地帯に広がる中山間地で、農業と観光が中心の自然豊かなところである。しかし、農村の過疎化が進み、農業者の高齢化と後継者不足が深刻だ。そんな状況を学び、農村と農業を守っていこうと街の子と地元の子が交流し合っている。

3. 取組開始時期

1998年9月（平成10年度）～

4月第4土曜日「学校びらきの会」から翌年3月第4土曜日「学校じまいの会」まで毎月2回（第2・第4土曜日）通年19回開校

4. 目的（目標）

子供たちが、農作業体験や自然の中で思いっきり遊ぶことを通して、作物や生物が生長する姿にふれ、収穫し、調理し、食べることを通じ、食と命の大切さを学び、作物販売・学校運営に子供たち自身が参加することによって、自立と生きる力を身につける。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

①米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（米、ジャガイモ、トウモロコシ、スイカ、メロン、枝豆、大根）

〈参加者〉

県内小学1～6年生 H15年度37名、H16年度29名、H17年度40名、
H18年度46名

〈経費〉

参加費子供一人毎月3,500円（年間42,000円）

いわて生協350万、JA西和賀100万、県中央会(地域米消費拡大費)50万

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

西和賀農業協同組合、いわて生協、現職・退職された教育者の皆さんの協力のもと、廃校となった「左草小学校下前分校」を活用し、子供たちが農作業体験や自然の中で思いっきり遊ぶことを通して、作物や生物が生長する姿にふれ、収穫し、調理し、食べるという「地産地消」活動を通じ、食と命の大切さを学ぶ。子供たち自身の自治の力で学校を運営し、自立と生きる力を身につける。

参加者は、いわて生協を通じ募集する。



〈17年度〉

- 4月 学校びらきの会、村（班）編成、村長選び
- 5月 ジャガイモ種まき、パンケース作り、田植え、ワラビ採り
- 6月 草取り、スライム作り、滝めぐり
- 7月 草取り、いちご狩り、ジャガイモ掘り、川遊び、キャンプ
- 8月 ジャガイモ・トウモロコシ収穫、草取り、大根種まき
- 9月 大根間引き、草取り、スイカ・メロン・枝豆収穫と試食、稲刈り
- 10月 豆腐作り・試食、さつまいも・ラディッシュ収穫、農業まつりでお楽しみ
- 11月 大根掘り、千歯こきで稲の脱穀体験、そば打ち
- 12月 餅つき、べっ甲飴作り
- 1月 スキー教室

2月 雪遊び、みそ作り、ソーセージ作り

3月 学校じまいの会

H17.4

H17.10

H18.1

H18.3

- (4月) 学校びらきの会、村(班)編成、村長選び
(5月) ジャガイモ種まき、ペンケース作り、田植え、ワラビ採り
(6月) 月草取り、スライム作り、滝めぐり
(7月) 草取り、いちご狩り、ジャガイモ掘り、川遊び、キャンプ
(8月) ジャガイモ・トウモロコシ収穫、草取り、大根種まき
(9月) 大根間引き、草取り、スイカ・メロン・枝豆収穫と試食、稲刈り
(10月) 豆腐作り・試食、さつまいも・ラディッシュ収穫、農業まつりでお楽しみ
(11月) 大根掘り、千歯こきで稲の脱穀体験、そば打ち
(12月) 餅つき、べっ甲飴作り
(1月) スキー教室
(2月) 雪遊び、みそ作り、ソーセージ作り
(3月) 学校じまいの会

〈18年度〉

4月 学校びらきの会、村(班)編成、村長選び

5月 ジャガイモ種まき、マジックスクリーン作り、田植え、ワラビ採り

6月 トウモロコシ苗植え、おり紙染め、滝めぐり

7月 草取り、いちご狩り、水遊び、キャンプ

8月 ジャガイモ・トウモロコシ収穫、草取り、大根種まき、川遊び

9月 大根間引き、草取り、工作

10月 稲刈り、工作、さつまいも収穫、農業まつりでお楽しみ

11月 大根掘り、千歯こきで稲の脱穀体験、そば打ち

12月 餅つき、工作

1月 スキー教室

2月 みそ作り、ソーセージ作り

3月 学校じまいの会

H18.4

H18.10

H19.1

H19.3

- (4月) 学校びらきの会、村(班)編成、村長選び
(5月) ジャガイモ種まき、マジックスクリーン作り、田植え、ワラビ採り
(6月) トウモロコシ苗植え、おり紙染め、滝めぐり
(7月) 草取り、いちご狩り、水遊び、キャンプ
(8月) ジャガイモ・トウモロコシ収穫、草取り、大根種まき、川遊び
(9月) 大根間引き、草取り、工作
(10月) 稲刈り、工作、さつまいも収穫、農業まつりでお楽しみ
(11月) 大根掘り、千歯こきで稲の脱穀体験、そば打ち
(12月) 餅つき、工作
(1月) スキー教室
(2月) みそ作り、ソーセージ作り
(3月) 学校じまいの会

7. これまでの成果

- ・全体の活動を通じ、命の源である「食」とそれを生み出す「農」の大切さを学ぶ、生きた「食育」活動を実践した。
- ・参加小学生の作文集に成長のあとが表れている。
- ・子供と一緒に参加している親にとっても田植え、苗植え等の農作業体験を通じて農業、農村に対する理解を深める機会となっている。
- ・地元の農業祭りや牛乳を通して生協と西和賀の生産者が交流を深めるイベントに子供たちが参加することにより、地元住民にとって、交流の機会が生まれている。
- ・消費者に農業について理解してもらうことは、西和賀地方の農業者にとって励みとなっている。
- ・西和賀地方の農畜産物について、盛岡周辺の消費者によく理解してもらうことにより、西和賀産農畜産物PRにつながっている。
- ・農産物加工の活動は、改めて地元の「食文化」を見つめ直し、地元の良さ（宝）を再認識する機会となっている。
- ・廃校となった「左草小学校下前分校」の有効活用が図られるとともに、子供のみならず、西和賀地域と盛岡市周辺住民の交流が図られている。

8. 今後の構想、課題

- ・「食育」ということが、現在のようにクローズアップされる前から、農作業体験や自然の中で思いっきり遊ぶことを通して、「食」と「農」の大切さを学び、子供たちの自立と生きる力を育む活動を実践してきた。学校を主催する「いわて生活協同組合」「西和賀農業協同組合」では、今後も、地産地消推進運動の一環として、開校の趣旨を大切に、生きた「食育」活動を着実に実践していく。
- ・参加小学生が増加しているため、開校場所を増やし、県内に広めていきたい。

9. その他

- ・自主性を育てるため、学校の運営は、子供たちの話し合いで進め、1年間で作って食べてみたい作物や遊び、約束事も子供たちが自分たちで決めている。
- ・子供だけの参加を基本とし、農作業や各種活動も子供たちと運営スタッフで行われ、子供たちが与えられたメニューを体験するのではなく、自分たちで気づき、学ぶことを大切にしている。

1. 取組主体

名称：水土里ネット稲川

担当窓口：担当課（者）施設管理課長 阿部進

住所：〒012-0107 秋田県湯沢市稲庭町字稲庭69

電話：0183-43-2116・FAX：0183-43-2117

E-mail：itk@guitar.ocn.ne.jp

団体等の種類：その他（稲川土地改良区）

構成員数：役員18名 職員5名

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：<http://www17.ocn.ne.jp/~itk/>

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、(学校)、(農林漁業者)、(JA)、(その他) (雄勝地域振興局)

2. 地域の特徴

秋田県内陸最南部の湯沢市にある稲川地区は、同市東部の皆瀬川流域に拓けた総土地面積6,588ha、東西5.5km、南北12kmと南北に細長い自然豊かな地区で、全国的に有名な「稲庭うどん」、「川連漆器」の産地として知られている。また、農業も、銘柄牛「三梨牛」や、「こまがたりんど」、「大倉ぶどう」などを産出している。

地区の農業の現状は、地区の総世帯・総就業人口に対する、農家数・農業就業人口の占める割合は、それぞれ51%・16%で、総農家数が約1,400人、内販売農家数は約1,100人で、主業農家の割合は約17%となっている。また、農業就業人口の内、基幹的農業従事者の年齢別割合、93%が50歳以上、75%が60歳以上と、担い手の高齢化が進んでいることが課題となっている。

稲作においては、畜産農家と連携した堆肥を活用した環境保全型農業が活発になってきており、安全・安心への取り組みが広まってきている。

3. 取組開始時期・経緯

平成14年度からの活動。

水土里ネット稲川は、従来から、「水源の森百選」に認定された「ため池」で実施される自然学習会の講師として、地域の子供たちや父兄と交流をしていたが、「21世紀土地改良区創造運動」の推進とリンクさせ、管内小学校の総合学習「農業と水のかかわり」の学習のため「どろんこ学校」を開校させた。

内容は、水田農業への関心と、先人の水路開削の歴史を中心に学ぶこととし、現在では、コメ作りにかかる主要農作業の体験学習、水路と環境への関心の高まりからゴミ捨て防止標語コンクールの開催、子供たちをめぐる犯罪・災害防止への意識の高まりから「防犯・

防災マップ」の作成と「防犯教室」の開催、地域の伝統行事「雪中田植え」への参加など、広範な広がりを見せている。

4. 目的（目標）

「農業体験を通じて子供たちの豊かな心を育む」ことを目的に、学校と連携し体験学習や出前授業を行い、農業のすばらしさや、食の大切さ、地域を拓いた人々の歴史や、地域用水、環境などについて学習することとしている。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者数〉

稲庭小学校4年生	全員（27名）（平成16年度）	} 一連の農作業体験 (代掻き、田植え、稲刈)
川連小学校5年生	全員（38名）（ // ）	
駒形小学校5年生	全員（22名）（平成17年度）	
川連小学校5年生	全員（38名）（ // ）	
稲庭小学校5年生	全員（25名）（ // ）	
三梨小学校5年生	全員（20名）（ // ）	
駒形小学校5年生	全員（18名）（平成18年度）	
川連小学校5年生	全員（38名）（ // ）	
三梨小学校5年生	全員（21名）（ // ）	
稲庭小学校5年生	全員（16名）（ // ）	

〈参考〉一連の農作業体験のほかに下記の取組も行われている。

- ・「東福寺ため池どろんこ学校」 旧稲川町在住の親子（60名）（平成17年度）
- ・「ふるさとの豊かな自然とホテルの一生学習会」 駒形東福寺地区在住の親子（40名）（平成18年度）
- ・「田んぼの生き物調査」 川連小学校5年生（38名）（平成18年度）
- ・「縄ない体験」「雪中田植え」 駒形小学校全校児童（126名）（平成18年度）

〈経費〉

経費（年間） 530,000円

経費の負担者及び負担額（内訳）

水土里ネット	水土里ネット稲川	約200,000円
	水土里ネット秋田	約100,000円
湯沢市	「地域で創る水田農業支援事業」	200,000円
皆瀬川筋漁協	「つかみ取り体験」魚代	30,000円
JA・生産者・学校・保護者の負担は無し。		

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

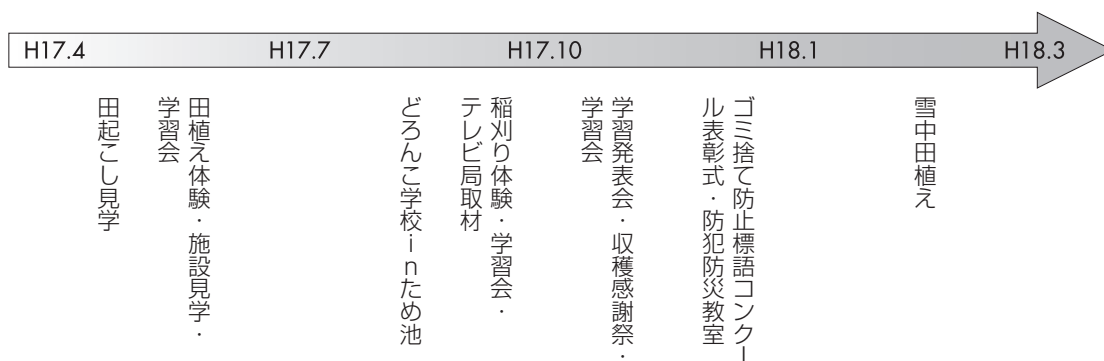
水土里ネット稲川が調整窓口となり、秋田県雄勝地域振興局農村整備課・普及指導課、秋田農政事務所、湯沢市、JA、皆瀬川筋漁協、生産者と連携し、各体験学習や学習会の実施主体となるとともに、学校においても、学級担任と調整を図りながら「学習発表会」や「みんなの登校日」など学校行事への組み入れや、授業環境を整えている。

また、「どろんこ学校inため池」や、「収穫感謝祭（調理実習）」、伝統行事の「雪中田植え」など、取組みによっては、保護者、地域の関係者からの協力を得ながら活動をしている。

〈17年度〉

小学校4校で行われた活動をまとめた内容

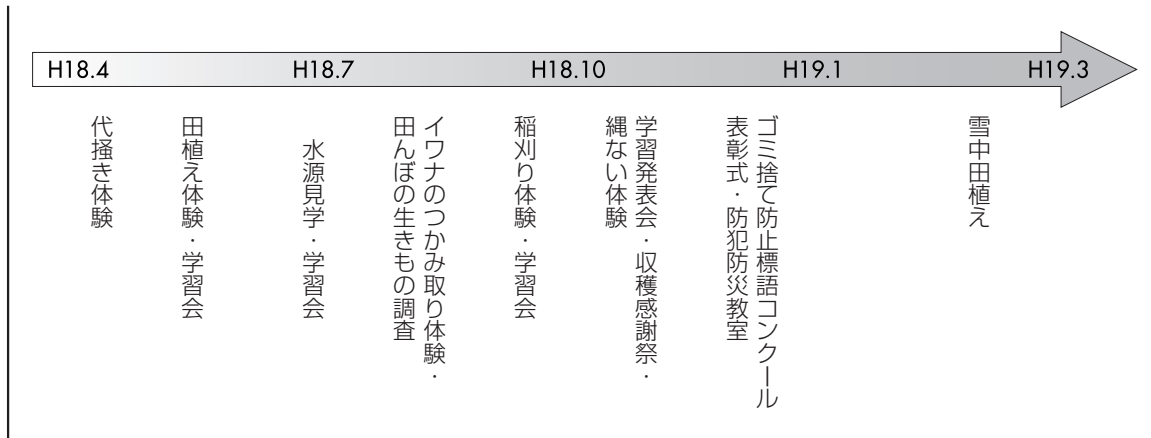
水源・水路探検、ため池や用排水路に生息する水生生物の観察や魚のつかみ取り（3年に1回）、コメ作りの年間を通じた学習（耕起・田植え・稲刈りなどの農作業体験と学習会）、ゴミ捨て防止標語コンクール、防犯・防災マップ作成と防犯教室開催、地域の伝統行事「雪中田植え」への参加などを行っており、学校においても、学習発表会での発表や、収穫感謝祭（調理体験）などが実施され関係者が招待されている。



〈18年度〉

小学校4校で予定されている内容

水源・水路探検（水生生物の観察や魚のつかみ取り）、コメ作りの年間を通じた学習（代掻き・田植え・稲刈りなどの農作業体験とコメ料理学習会）、ゴミ捨て防止標語コンクール、防犯・防災マップ作成と防犯教室開催、地域の伝統行事「雪中田植え」への参加など前年並みの活動を予定している。



7. これまでの成果

水・農業・環境・食・地域・伝統の一連のつながりを体験し、それぞれの大切さや役割、人間として生きる心の育み、農業の担い手への期待など美土里ネット稲川が掲げる目的を十分達成しうる内容となっている。

また、水路施設見学や農業体験学習中心の活動から、「ゴミ捨て防止標語」の取り組みや、「防犯・防災マップ」の作成など、活動の広範な広がりも見せていることは大きな成果である。

マスコミへも積極的にプレスリリースをしており、その結果、多くの広報への掲載やテレビ局にも取り上げられた。このことは、児童・保護者・学校・地域関係者の盛り上がりにつながり地域力向上に寄与していると受け止めている。

なお、取り組みに参加した児童より感想が多数寄せられており、そのうち川連小学校からの感想文はホームページに載せられている。

8. 今後の構想、課題

学校教育との連携を総称して「どろんこ学校」と名付け今年で5年目。現在「どろんこ学校5」を展開中であり、今後は、耕起・代掻き・田植え・稲刈り・コメ料理実習までの一貫した体験活動の実績と成果を生かし、平成19年度から導入予定の「農地・水・環境保全向上対策」の共同活動に組み入れ、地域一丸となった取り組みを促進させたい。

課題は、体験学習が水土里ネットの一方向的な展開にならないよう、学校における学習のカリキュラムとしっかりリンクしたものとなるよう学校側との対話を重視しながら「身の丈に合った活動」を目指していきたい。

1. 取組主体

名称：なっ葉はっ葉料理教室
 担当窓口：鶴岡市ゆうあいプラザ「かたぐるま」障害者生活支援センター
 住所：鶴岡市ほなみ町3番2号
 電話・FAX：0235-28-3136・29-2294
 E-mail：kata@ypost.plala.or.jp
 団体等の種類：その他（福祉団体）
 構成員数：約40人
 活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無
 HPアドレス：http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~t-shakyo/yuuai.html#seikatusien
 連携している団体等の有無：(有)・無
 →（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）
 市町村、学校、(農林漁業者)、(JA)、(その他)（個人、ボランティア）

2. 地域の特色

山形県の日本海側に広がる庄内平野の南部に位置し、農林漁業が盛んである。

3. 取組開始時期・経緯

知的障害者からの、料理が上手になりたいという声から、H14年6月に開始。以後、毎月1回日曜日にテーマを決めて定期的に活動している。

4. 目的（目標）

知的障害者が日常生活をする上で、取り組むことができる簡単な料理を身につけさせながら、知的障害者同士の交流を深める為に、在宅の知的障害者で比較的障害の程度が軽く、簡単な料理の習得が可能と思われる人達から毎日の食事に関心を持ってもらい、主食であるごはんのおいしさを知ってもらうこと。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

〈参加者〉

初年度は10名程度であったが、徐々に増えて現在は40名ほどが参加。

〈経費〉

参加者より毎回材料費・お茶代として600円をいただいている。

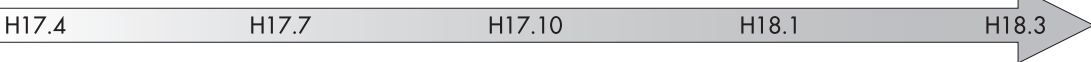
6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

サツマイモやハーブ植え付けなどの農業体験を行い、自分たちの作った野菜を使った料理教室を開催する。年一回の「かたぐるま祭」で、来場者の方に自分たちの作った野菜を使ったカレーを販売する。

〈17年度〉

ハーブ、サツマイモの植え付け。香草野菜を使った料理教室の開催。サツマイモ掘り。サツマイモを使ったカレーの「かたぐるま祭」への出品。



顔合わせ、ハーブ植え（4月）

サツマイモ植え（5月）

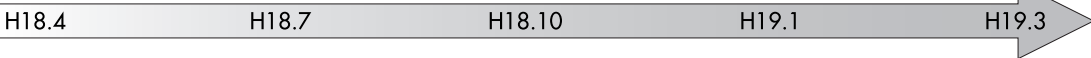
香草野菜を使った料理教室（8月）

サツマイモ掘り（10月）

サツマイモを使ったカレーの出品（11月）

〈18年度〉

サツマイモ、ゴーヤ、ハーブ植え付け。夏野菜を使った料理教室の開催。ダイコン種まき。サツマイモ掘り。ブルーベリー植え付け。サツマイモを使ったカレーの「かたぐるま祭」への出品。ダイコン収穫。ダイコンを使った料理教室。



サツマイモ、ゴーヤ、トウモロコシ、ハーブ植え（5月）

夏野菜を使った料理教室、トウモロコシ収穫（7月）

ダイコンまき、トウモロコシを使った料理教室（8月）

サツマイモ掘り、ブルーベリー植え（10月）

サツマイモを使ったカレーの出品（11月）

ダイコン収穫、ダイコンを使った料理教室（12月）

7. これまでの成果

畑仕事をする機会がほとんど無かった知的障害者の方々。最初は「虫がこわい」「土がきかない」「手がよごれる」と言って嫌がっていたが、やってみると野菜の成長がうれしくなり、嫌がっていたことも忘れて熱中するようになった。一番嫌がっていた方が、一番心待ちにするようになったようだ。自分たちで作った野菜を使って料理することで、みんなにも食べさせてあげたいという優しい気持ちも生まれてきて、そのことが「かたぐるま祭」での野菜カレーの模擬店販売に結びついている。参加者の方々からも、次の取り組みへのアイデアが出てくるようになり、今後がますます楽しみである。野菜作り、そしてそれを使った料理を作ることで、食べ物の対する感謝の気持ち、他人に対する思いやりの気持ちも育っている。「かたぐるま祭」でのカレー販売は平成14年=50食 15年=70食

16年=100食 17年=120食と食数が毎年のように伸びている。今年も多くの人達に食べてもらいたいと思う。

8. 今後の構想、課題

平成18年度の目標として

1. 食育「手作り料理を通して日常の食生活を豊かにしよう」
2. 畑「野菜作りを通して食への関心・愛情を育もう」
3. 仲間作り「なっ葉はっ葉の輪を深めよう」
4. 販売「自分たちで作ったものを販売して生活に潤いを持とう」

以上の四つを目指している。

いろいろな角度から自立への課題を把握し、解決できるような人間になってもらうための指導にも役立てたいと考えている。いずれは自分たちが作ったものを加工し、価格を設定して販売できるようになることを目指したいと思う。

1. 取組主体

名称：夢見るみどりの探検隊
 担当窓口：担当課（者）太田 美知子
 住所：小田原市清水新田157
 電話：0465-36-3604・FAX：0465-36-5291
 E-mail：ota.michiko@nifty.com
 団体等の種類：その他
 構成員数：23人（女性農業者3人、サポーター（消費者）20人）
 連携している団体等の有無：有・無
 →（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）
県、市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

小田原市は神奈川県西部に位置し、市を貫流する酒匂川流域に広がる水田地帯の稲作と西部及び南部の箱根山麓及び東部の曾我丘陵の樹園地のミカンを主体とした果樹に大別される。生産高の第1位は、ミカン（その他の柑橘も含む）で、次に米、たまねぎ、梅の順である。特にミカンは、県内生産量の約4割を占めている。また、梅の加工品（梅干し）は小田原の梅として有名である。

農業産出額では、上位からミカン、米、生乳、梅の順である。

また、一部では野菜、イチゴ、花き等の集約的な栽培が増加し、自立経営を目指す農家が増加している。

また、東京・横浜等の首都圏に近く、都市住民との交流を目指した農業で重要な役割を果たしている。

農業概況（2005年農林業センサス）	神奈川県	小田原市
総農家戸数①	29,687戸	2,447戸（県内の8.2%）
うち販売農家戸数②	16,414戸	1,531戸
販売農家率②／①	55.2%	62.2%
経営耕地面積	15,330ha	1,430ha（県内の9.3%）
農業経営者の平均年齢	65.9歳	65.9歳
	各年代の構成割合も県の割合と同程度	

3. 取組開始時期・経緯

以前から女性農業者3人で、安全・安心な食の見直し、伝統食の継承、手作りの味噌を復活させその良さを実感していた。

平成13年、小田原市農業委員会から高齢化で耕作が困難になった水田約10aで、大豆を

栽培し味噌づくり体験交流会の実施を呼びかけられた。農業の現状をPRすることと手づくりを体験してみたい消費者の橋渡しとなるかもしれないと思い、大豆の栽培については、神奈川県農業改良普及センター（現神奈川県農業技術センター）の栽培指導を受けながら開始した。収穫した大豆は参加者を募集し「味噌づくり体験交流会」においてすべて使用した。交流会は、市の施設や公民館で開催。初年度は親子で84名が参加した。

4. 目的（目標）

大豆栽培や味噌づくりを通して

- ・自然で安全・安心の食を見直してもらい、子供たちに引継いでもらうこと。
- ・今まで伝わってきた伝統食や農家生活の良さや自然との関わり方を学んでもらうこと。
- ・生産を続ける環境を守っていくことに理解と関心を持ってもらうこと。
- ・遊休・荒廃農地を活用すること。

などから活動を開始した。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（大豆、黒豆）

（手づくり講習会）シソ、ブルーベリー、こんにゃくなど

〈参加者数〉

小田原市在住の親子 16年度50名 17年度60名 18年度55名（予定）

〈経費〉

年間経費約10万円（味噌づくりは別途）参加者負担一人3,500円

水田農業構造改革対策（産地づくり対策）交付金約4万円

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

○大豆の種まき、定植、草取り、脱粒の各農作業体験

○枝豆（黒豆）の収穫体験

○地場産の材料を使って農家直伝の手づくり講習会

（収穫した大豆を原料に味噌づくり、豆乳づくり、シソジュース、ブルーベリージュース・ジャム、こんにゃく、野菜たっぷりの焼肉のたれづくり）

(1) 広報

・平成17年度、地方紙、ケーブルTVで募集。

・平成18年度、小田原市の広報で募集するとともに、市でチラシを作成し、JAに常置。地方紙で募集や取組みの紹介。

(2) 取組み内容

- ・15年度からは、前年度味噌づくり体験参加者から希望者を募集し、女性農業者3名と応募者19名で「夢見るみどりの探検隊」を結成し、大豆の種まきから収穫までの栽培体験も実施。大豆（約9a）を中心に季節の野菜やハーブなどを約17aに栽培。大豆は、これまでどおり味噌づくり体験交流会で使用し、他の農産物は農協の収穫祭で販売。
- ・16年度からは、大豆の種まきから収穫までの栽培体験の参加者を一般公募。また、前年まで熱心に参加した経験のある消費者をサポーターとして、作業や味噌づくり交流会の指導の手伝いをしてもらっている。大豆の栽培面積は16aに拡大した。
- ・平成17年度、18年度の大豆栽培面積17a。
- ・事前に収穫した大豆を配布し、自分で煮てもらうことにより、大豆を煮るだけでも手間がかかることを実感してもらい他の人とは違う自分だけの味噌に愛着をもってもらうことができるようにする。
- ・作業終了後は、交流会を必ず開き、伝えられる郷土食や農家の特色ある加工食品などを食べながら交流会を実施。
- ・味噌作り以外に、地場産の材料を使って農家直伝の手づくり体験講習会を開催。

(3) 関係者との連携

- ・小田原市農業委員会には、借上げ耕作地の調整などを行っている。
- ・神奈川県農業技術センターには、参加者への大豆栽培指導。

〈17年度〉

(1) 農業体験

- ・大豆栽培は、種まき、苗の定植、草取り、収穫、脱粒、選別と全6回の栽培等体験を実施。
- ・10月に3回の黒豆の枝豆収穫体験を実施（延べ90名参加）。
- ・味噌づくり体験は4回実施。
- ・前年度経験者18人がサポーターとして活動。
- ・交流会で地場産を使用した郷土食や農家の加工品の試食。

- 7月 大豆の種まき 冷茶（自家生産の新茶）とゆずの香り（手づくり菓子品）の試食
大豆の定植 シソジュースと梅の寒天寄せ（手づくり品）の試食
- 8月 草取り ブルーベリージュースと漬物（手づくり品）の試食
- 11月 大豆の刈り取り 枝豆（黒豆）とみかんジュースの試食
大豆の脱粒 おにぎり、漬物と豚汁の試食

(2) 地場産の材料を使って農家直伝の手づくり講習会を開催（10回）

- 7月 シソジュースづくり体験教室
- 8月 藍の生葉染め体験教室
ブルーベリージュース、ジャム、づくり体験教室
- 1月 味噌づくり体験教室
こんにゃくづくり体験教室

野菜たっぷり焼肉のたれづくり体験教室

2月 味噌づくり体験教室

3月 味噌づくり体験教室 (2回)

豆乳づくり体験教室

(3) 出前講座

3月、大磯の暮らしを考える連絡会 (消費者団体) にて「豆乳、豆乳ローション、おからケーキ、豆腐づくり」の講演実施。

<17年度>

H17.4	H17.7		H17.10			H18.1			H18.3					
6月	7月	7月	8月	8月	8月	10月	11月	11月	1月	1月	1月	2月	3月	
参加者募集	大豆の種まき体験	苗定植体験	シソジュースづくり	草取り体験	藍の生葉染め体験教室	ブルーベリージュース、ジャムづくり体験教室	枝豆収穫体験 (3回)	脱粒体験	味噌づくり体験	味噌づくり体験	野菜たっぷり焼肉のたれづくり体験教室	こんにゃくづくり体験教室	味噌づくり体験	味噌づくり体験 (2回)

<18年度>

(1) 農業体験

- ・大豆栽培は、種まき、苗の定植、草取り (2回)、収穫、脱粒、と全6回の栽培体験を実施予定。
- ・10月に2回黒豆の枝豆収穫体験を実施予定。
- ・味噌づくり体験は年3回実施予定。
- ・前年度経験者20人がサポーターとして活動。

7月 大豆の種まき 冷茶 (自家生産の新茶)、梅の寒天寄せと漬物の試食

大豆の定植 ゆずの香り (手づくり菓子) とシソジュースの試食

8月 草取り シソジュースの寒天寄せ、冷凍ブルーベリーと漬物の試食

11月 大豆の刈り取り 枝豆 (黒豆) とみかんジュースの試食 (予定)

大豆の脱粒 おにぎり、漬物と豚汁の試食 (予定)

(2) 地場産の材料を使って農家直伝の手づくり講習会 (8回予定)

7月 シソジュースづくり体験教室

1月 変わりこんにゃくづくり体験教室 (予定)

野菜たっぷり焼き肉のたれづくり体験教室 (予定)

豆乳づくり体験教室 (予定)

2月 味噌づくり体験教室 (予定)

3月 味噌づくり体験教室（2回）（予定）

(3) 出前講座

11月、小田原市立前羽小学校PTAや教師を対象に「豆乳、豆乳ローション、おからケーキ、豆腐づくり」の講演予定。

H18.4	H18.7		H18.10		H19.1			H19.3				
6月	7月	7月	8月	10月	11月	11月	1月	1月	1月	2月	3月	
参加者募集	大豆の種まき体験	苗定植体験	シンジユースづくり体験教室	草取り体験（2回）	枝豆収穫体験（2回）（予定）	脱穀体験（予定） 収穫体験（予定）	豆乳づくり体験（予定）	体験教室（予定） 変わりこんにやくづくり	焼肉のたれづくり 体験教室（予定）	野菜たっぶり 体験教室（予定）	味噌づくり体験（予定）	味噌づくり体験（2回）（予定）

7. これまでの成果

- ・大豆栽培を通じて、大豆の成長に驚いたり、真夏の草取りなどの作業の中で農業の楽しさと大変さを実感し、大地の恵みや自然との共存の仕方も交流の中で感じてもらうことができた。
- ・大豆を育てることに一緒に参加することにより、味噌ができるまでの安心が得られ、食に対する関心、興味を持ってくれるようになった。
- ・「この木、学校に持っていった方がいい？」という子供がいた。参加者からその周囲にも農業を感じてもらえる機会が増えた。
- ・生産農家との交流の中で消費者からもっと地場産の新鮮な食材を使った伝統食や保存食の講習をしてほしいという要望が出され、活動が広がる期待が持てた。
- ・自分たちが実施するPR活動に加え、口コミやリピーターで参加人数が増え、開催回数も増えた。
- ・荒れた休耕田を管理することにより、きれいになった、貸して良かったと近隣の方々に喜ばれた。
- ・活動の準備をしたりする時には忙しく大変な思いをしているが、終わった時は、心の中に充実感を覚えて、家に帰ってもがんばろうという気持ちになって生活の活力になっている。
- ・市や農業委員会の提案で、千葉県、山梨県の同様の取組みを視察し、利益率の高い黒豆の栽培や収穫体験などを追加したことにより、利益を生み出すことができた。

8. 今後の構想、課題

【課題】

- ・ 中心メンバーが女性農業者で、家事や高齢者の介護などがあるため、若い後継者を早く育成する必要がある。
- ・ 大豆の連作障害防止のため2年毎に農地を変更するため、農地の確保が課題。
- ・ 農家が耕作困難になった水田でも貸したがることや、参加者のトイレ、駐車場、交流会会場等が近いなどの条件に見合った農地の確保が課題。
- ・ 大豆は夏場に種まき・定植・草取りなどの作業を炎天下で行うため、重労働となる。

【構想】

- ・ 人手不足をサポート制度で補っているが、徐々に自主的に動けるよう指導していきたい。
- ・ 行政などには引き続き参加者募集、PR、休耕田探しの協力や、市街化区域のため近隣の民家の理解を求める協力をお願いしたい。
- ・ 参加してくださった方の体験や感動が大きな波紋となって多くの方に伝わるよう、探検隊がその種をまいていきたい。

1. 取組主体

名称：平林活性化組合

担当窓口：担当課（者） 保坂 静夫

住所：山梨県南巨摩郡増穂町平林2335-1

電話・FAX：0556-22-0168

E-mail：misaki-kosya@town.masuho.lg.jp

団体等の種類：その他（組合）

構成員数：125人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：http://www.town.masuho.yamanashi.jp

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

平林地区は、標高800mの楕円山麓の中腹に位置し、背後には南アルプス、正面には富士山を望む美しい棚田を眼下に変化に富んだ多様な自然と魅力的な風景に育まれている。

高齢化が進み、高齢化率44%。人口も過去10年間で、約1割減少が続いている。

3. 取組開始時期・経緯

平成13年12月に山梨県より町が財産の譲与を受け、施設の有効利用を図るために、平成14年5月に「平林活性化組合」を立ち上げた。

高齢化、過疎化が進む中、地域の活性化をはかり、地域外の人々との交流を促進するのが目的である。

4. 目的（目標）

①自家用野菜、規格外品等を有効活用して、地域農業の活性化と雇用の場を提供すると共に、地域住民の生きがいづくりや活動を通しての楽しさ、さらに、地域外の人々との交流を促進する事により地域を活性化させる。

②地元特産品などの栽培・調理方法や郷土料理の作り方を子どもたちに伝承していく。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

(米)、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（じゃがいも、大根）

〈参加者〉

平林活性化組合員 125名

増穂町内の農業小学校の親子 約50名

(平成16年度 35名 平成17年度 50名 平成18年 45名)

笛吹市浅川中学校 41名 (平成18年度)

〈経費〉

年間費用 200万円

行政支援金 平成17年度は「食の安全・安心確保交付金」400,000円の内数を活用

参加者の負担額は、農業体験 オーナー制度3,000円から10,000円

棚田のオーナー制度は100m²あたり23,000円

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

平林地区全戸が組合員となり、体験農園の運営や、朝市の取組みに参加している。地区内にある各種団体にも協力を仰いでいる。

増穂町内の小中学校に通う親子に、農業を経験してもらおうと、「農業小学校」を開校している。12月には自分達の手で作った野菜や、そば、小麦を使い収穫祭を行う。

参加者を集めるのには、新聞折込へのチラシ、町の広報誌、ホームページの掲載、前回参加者への呼びかけ、口コミなど行っている。

〈17年度〉

農業収穫体験 ジャがいも、大根など

食育料理教室

食育講習会

棚田オーナー制度 13区画

農業体験 年間体験農園コース 5区画

農業体験 ジャがいもオーナー制度 15区画

農業体験 大根オーナー制度 18区画

H17.4

H17.7

H17.10

H18.1

H18.3

棚田田植え

ジャがいも収穫
トマトの料理
講習会
大根種まき

棚田稲刈り
大根収穫
農業小学校収穫祭

漬物講習会

ジャがいも
種植付け

〈18年度〉

農業収穫体験 ジャがいも、大根など

食育講習会

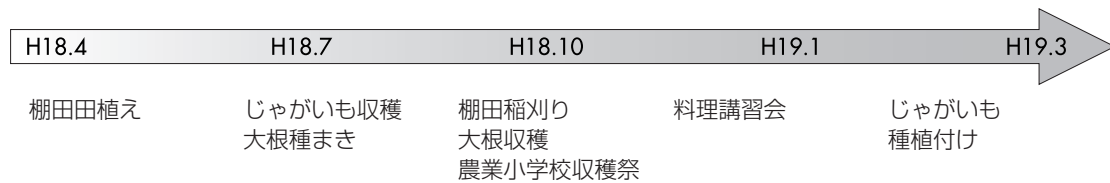
食育料理教室

棚田オーナー制度 13区画

農業体験 年間体験農園コース 3区画

農業体験 ジャがいもオーナー制度 18区画

農業体験 大根オーナー制度 区画



7. これまでの成果

平成17年度、農業体験、郷土料理の料理教室、食育に関する講習会など食に関する様々な活動を実施し、地域の方からは、食べ残しが減少した、料理方法の工夫、自家用野菜の廃棄が少なくなったことなどが上げられた。また地元の名産品であるトマトの活用方法には、参加者も興味をもち、家庭でも試行錯誤し研究しているとの声もあった。

料理方法、保存方法に関する問い合わせ、講習会後のレシピを必要とする方の問い合わせが多数あった。

廃棄面でも、食べ残しをもったいないと思う意識や、野菜くずや、自家用栽培野菜の畑への廃棄が、有害鳥獣（猿や猪）の害を引き起こす原因になるのでやめましょうという新たな働きかけも始まった。

8. 今後の構想、課題

今後は、他地域の人々（都市住民）との交流の場を増やし、地元産の野菜、お米のアピールを拡大していきたい。

しかしながら農家の高齢化も進み、需要と供給が間に合わなくなってきている現状の中で、後継者問題が今後の課題である。

1. 取組主体

名称：四日市農業再生アクション会議

担当窓口：四日市市役所農水振興課（田中）

住所：三重県四日市市諏訪町1-5

電話：059-354-8180・FAX：059-354-8307

E-mail：nousuishinkou@city.yokkaichi.mie.jp

団体等の種類：その他（任意団体）

四日市市農業再生アクション会議

平成16年2月に四日市市長と四日市市農業協同組合代表理事組合長が発起人となり、農業分野の諸問題に取り組むため、四日市の農業を再生させようとする有志で構成して設立した。

事務局は、四日市市農水振興課。

構成員数：15人（平成18年11月現在：会員は、農協、認定農業者、農業委員会、四日市市の他、中小企業家、同友会、NPO法人、料理店経営者など）

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

HPアドレス：四日市農業再生アクション会議 <http://www.0593.info/re-agry/>
四日市市役所 http://www.city.yokkaichi.mie.jp/nourin_suisan/

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村) 学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特色

四日市市は工業・商業の盛んなイメージがある一方、県下有数の農業地域を抱えていながら、農業についてはあまり認識されていない。

3. 取組開始時期・経緯

四日市市が、福井県小浜市の「ジュニアキッチン」を参考に学校が行なう食育を地域で補完できる事業として企画し、その案を四日市農業再生アクション会議及び四日市市食育推進協議会へはかり、平成18年4月から、四日市農業再生アクション会議が四日市市既存の施設・人的資源を利用して事業を開始。

4. 目的（目標）

（子ども）野菜嫌いな子どもが野菜を栽培、収穫、調理して、作る喜びを体感し、偏食を克服する。生命の大切さを知る。

（大人）親子で共同作業を行ない、保護者に食育・農業に対して関心を持ってもらい、地

産地消・市民菜園の参加の促進を行なう。
(遊休農地対策) 農地所有者またはNPO等による市民菜園の開設増をねらう。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類 (ナス・ピーマン・ししとう・ミニトマト他)

〈参加者〉

四日市市在住の家族17組56名(平成18年度)。3世代に渡るグループもある。

〈経費〉

年間76,600円(見込み)

うち半額を参加者負担:参加者2,000円/組(菜園)、食事代100円/人、残り半額を四日市市食育推進協議会(県地産地消子どもの元気づくり事業から補助金交付見込み)から助成。

6. 具体的な取組内容

概要(関係者の連携方法・地域との関わり等含む)

四日市市は、食育の重要性が叫ばれる中、学校以外の場で食育教育の補完をすべく企画案を四日市農業再生アクション会議、四日市市食育推進協議会へはかり検討した。

両会の事務局である農水振興課が中心となり、募集・準備等を行ない家族17組56名が参加した。

菜園は農業センター所有の農地で開設し、同センター主任により定期的に栽培・管理指導を行なったが、それを楽しみに参加する家族が多く好評であった。

また、夏期における除草作業など地味でつらい作業の開催日でも常時7割程度以上の出席があり、たいいていの参加者は一定の目的意識をもって行事に参加していたようである。

管理栄養士による食育指導は開会時と調理実習時に行なったが、実習時の指導の方が、子ども達が自分の作った野菜について関心を持っているため、一層の効果があつたと思われる。次に調理実習「カレー教室」ではインド料理研究家(※)を招き講義を行なったが、各参加者とも作る楽しさ、共同作業など存分に楽しんでいた。

今後、一連の行事がよい思い出として家族共通の話題となり、語らうたびに食の大切さを思い返し、効果が継続していくことを期待している。

事務局:農水振興課

食育指導:教育委員会学校教育課指導主事(管理栄養士)

栽培指導:四日市市農業センター主任(農学技師・園芸(野菜)担当)

※調理実習講師:インド料理研究家(四日市農業再生アクション会議メンバー。食品会社・料理店経営)

〈17年度〉

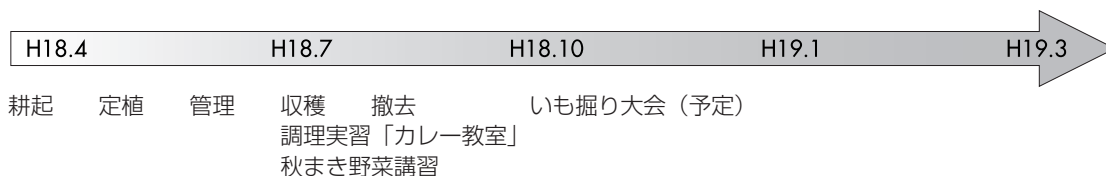
なし

〈18年度〉

第1回：食育についての話、栽培指導、子どもが中心となり家族で野菜苗を定植。

第2～5回：2週間間隔で栽培指導。

第6回：事前に野菜を収穫、市施設にて調理実習「カレー教室」を開催。



7. これまでの成果

農作業が大変なことが理解され、農作業を育てたり収穫したりすることの喜びが味わえるなどの声が聞かれるようになった。

平成18年度事業分について、後日あらためてアンケートを実施する予定である。

8. 今後の構想、課題

好評であったので、平成19年度以降、継続又は発展させて実施する予定。

課題：農家、農地所有者、NPO等による自主的な取組への波及効果をねらう。

1. 取組主体

名称：たんぽぽの里

担当窓口：担当課（者） 代表 藤原佐起子

住所：倉敷市連島町連島36-75

電話：086-446-5753・FAX：086-446-5724

E-mail：tanpopo@lake.ocn.ne.jp

団体等の種類：高齢者福祉生活協同組合

構成員数：3人（食育従事者）

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（岡山県高齢者福祉生活協同組合）

2. 地域の特徴

倉敷市は岡山県の南部に位置し、「倉敷美観地区」は全国的にも有名な観光地で年間約700万人が訪れている。瀬戸内沿岸は工業地帯である水島コンビナートを有している。

一方では稲作を中心に、果樹では桃やマスカット、ピオーネなどのブドウ栽培、野菜ではゴボウやレンコンなどの栽培をはじめ、地域の特徴を生かした農林漁業が発展している。

3. 取組開始時期・経緯

「たんぽぽの里」は平成10年から、高齢者が定年後も仕事や趣味などを通じて活動することを目的し、岡山県高齢者福祉生活協同組合の地域センターとして、福祉サービスやボランティアに取り組んできた。

今日、食育の重要性が叫ばれているが、子どもたちは学校の授業以外では、作物に接する機会が少ないのが現状である。そこで、子どもたちに農作業の楽しさをもっと体験してもらうため、高齢者や地域の人々が一緒に取り組める「食育」を計画し、平成18年度の倉敷市市民企画提案事業へ応募した。

4. 目的（目標）

子どもに作物を作る大変さと楽しさ、食べ物への感謝の心や自分で加工する面白さを感じてもらったり、他の世代との交流を図ることで、地域での交流の輪を広げること。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（黒大豆）

〈参加者〉

参加者：参加登録50名（市内在住者）

（幼稚園・小学生とその保護者32名、高齢者14名、障害者4名）

〈経費〉

参加者：参加料は年間500円（一人当たり）

補助金：市民企画提案事業負担（倉敷市）348,100円

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

活動の全般を「たんぽぽの里」が統括し、圃場の準備、資材の調達等、事業のサポートとして「岡山県高齢者福祉生活協同組合」が行う。

収穫までの種まき、草取りや土寄せなどは日時を設定し、JA関係者が指導を行い、参加者が中心となり作業を行っていく。

参加者の募集は、倉敷市広報誌を活用している。

また、地域ラジオ局・県内テレビ局への広報は、倉敷市の「食育」担当部署が行っている。

〈17年度〉

事業なし

〈18年度〉

●黒大豆：種まき・草取り・土寄せ・水やり・収穫

豆腐・みそづくり

H18.4 H18.7 H18.10 H19.1 H19.3

5月 「ママで元気な子育てフォーラム」の開催

5月 事業参加者の募集

6月 大豆種まき

6～11月 畑の維持・管理（草取り・土寄せ・水やり）

12月 大豆の収穫

12月 収穫祭豆腐・みそづくり



7. これまでの成果

子どもと高齢者がともに集い、農作業を通じて交流がもてるようになった。また、農作業の経験のない保護者との交流、一回目の草取りから二回目の草取りまでに大豆が大きく成長し作物栽培の喜びや、子どもが見たことのない虫を観察するなど、作物を一から育て収穫する課程で、作物を育てることの喜びと大変さを実感できるとの声が多い。

8. 今後の構想、課題

今回の事業で使用する圃場を、地域の所有者より無償で借り受け、今後も面積の拡大と作物の選定を行い、子どもの食農学習及び地域の人々や高齢者の生きがい活動に役立てる。

課題としては、これまでの作業の中で、応募者の半分程度しか、草取り等に参加していないこと。また、作業終了後は流れ解散となっていることから、参加者の交流を深める機会を設定しなければならないと考えている。

なお、今後は近隣小学校の児童の参加を呼びかけ、作物の栽培を通じて広く地域との交流の場を設ける「食育」への取組を計画中である。

1. 取組主体

名称：異業種農業クラブ

担当窓口：担当課（者） 中原伸悟

住所：広島県豊田郡大崎上島町木江甲5223-2

電話：0846-62-0056・FAX：0846-62-0057

団体等の種類：地域の異業種グループ

構成員数：5人

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特色

広島県南部、瀬戸内海の芸予諸島中央に浮かぶ大崎上島町は、瀬戸内海独特の温暖少雨な気候で降雪・降霜日数も少ない。造船業と柑橘産業が主な産業である。

みかんを始めとする柑橘類の生産は県内でも有数で、農林水産省「平成16年産果樹生産出荷統計」によると、果樹の収穫量は8,656tとなっている。また、「町の木」は「みかんの木」である。

3. 取組開始時期・経緯

平成11年に、農業を守ろうとの思いと、土地を荒廃させないようにとの思いから、地域の異業種仲間で柑橘類の栽培を始めた。平成17年、農作業を体験したことのない子どもたちと一緒に取り組んでいけたらと考え、教育委員会へ相談した。その結果、平成17年度から、大崎上島町にある木江中学校の総合学習のカリキュラムの1つとして取組が始められることとなった。

4. 目的（目標）

みかん作りを通して、自然の厳しさ、自然の恵みについて学ぶ。

有機栽培農法でのみかん作りを体験し、有機栽培とは何かを学習する。

農業体験を通して職業観を養う。

島には「島民は二職を持つ」ということわざがある。2つの職業を持っていないと島では生きていけないという教えである。将来、みかん作りを体験した子どもたちが島で生活しようとした場合、2つの職業のうちの一つに農業を選択するきっかけとなればと考えている。また、島を離れる場合にあっても、みかん作りの体験を糧に農業の大切さを知っている大人になって欲しい。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、(果実) 畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類 (みかん)

〈参加者数〉

木江中学校 3年生9人、教職員3人 (平成17年度)

木江中学校 1～3年生10人、教職員3人 (平成18年度)

〈経費〉

農薬・燃料代等 約7万円 (異業種農業クラブの負担、みかん販売代金)

肥料代等 約2.1万円 (中学校の総合学習の予算)

6. 具体的な取組内容

中学生が、有機栽培農法でみかん作りに取り組む。有機肥料の散布、草刈り、摘果等の作業を体験してもらい、有機栽培とは何かを学んでもらう。

学校の文化祭で、みかん栽培の学習内容を発表し、併せて収穫したみかんを生徒が販売する。

作業日程は、中学校から取組主体に提示され、取組主体がその時機にあわせた作業内容を決めている。

取組主体と中学校は、定期的にミーティングを行い、連絡体制を構築している。

昨年は、多くのみかんが収穫され、小・中学校の給食で全校児童・生徒がみかんを食べ、また老人ホームにもみかんを届けた。大崎上島町の姉妹町である北広島町大朝地区の産直施設「わさーる産直館」でも販売した。このときには、みかんを作った生徒の写真と名前入りのチラシを添付した。

〈17年度〉

〈年間カレンダー〉

別紙のとおり

〈18年度〉

〈年間カレンダー〉

別紙のとおり

7. これまでの成果

初めは虫が嫌いだった生徒でも、この取組の最後にはそれを克服することができた。

平成17年度の中学校文化祭で、取組の様子がビデオ上映された。このビデオは、害虫も生き物であるという視点から撮られており、取組主体としても、物事を捉えるのにも様々

な角度・視点があるということに気付かされ、これまではみかん作りという事ばかり考えていたが、害虫も生き物であることに気付かされたことで、新たな気持ちでみかん作りに取り組んでいる。

【中学校からの感想】

地域の人々に手助けしてもらうことによって、地域の人々に支えられていること、地域のつながりを学ぶことができた。

また、購入者からの礼状により、「育てる喜び」、「有機栽培の素晴らしさ」を知ることができた。

今年度取り組んでいる生徒10人のうち、農家は3人。そのため、普段農作業を体験をしたことのある生徒は少なく、みかんを育てることの大変さを体感し、働くことの大変さを実感できている。

生徒は、日頃経験したことがない作業を行うので、学校にいる時よりも生き生きしている様子。

今年度は、中学1～3年生までの生徒が取り組んでおり、学年を超えた協力ができている。

8. 今後の構想、課題

学校の授業の時間割はあらかじめ決められているという制約がある。一方で取組は自然を相手としていることから、適切な時機に作業することが難しい場合が多い。

大崎上島町内の中学校は、平成21年に統合予定となっており、今後の継続が難しい。

参加者を広げていくなど、取組全体の内容を充実していきたいとの思いはあるが、その場合は、更にボランティアの人数を増やさなければならない。また、人数が増えた場合にまとまって活動することが難しくなるのでは、との不安もある。この取組の必要経費を取組主体が負担しているため、これ以上の負担は厳しく、行政等の支援が欲しい。

島では荒廃していく畑が増え、作り手が見つからない。こうした耕作放棄地を利用して、非農家の人たちに、家族で楽しみながらみかんを作る場を提供し、農業の素晴らしさに気づいてもらえるような取組にしていきたい。

平成17年度

日程（隔週 木曜日13:30～15:00を基本とする）

	日時	項目	内容
第1回	4/21(木)	オリエンテーション・現地視察	これから調べていく内容や方法を決める 現地を視察しイメージをふくらませる
第2回	5/6(金)	みかんづくり 有機とは 肥料	みかんづくりの概略を知る。有機栽培とは何か を知り、有機肥料の散布を行う。
第3回	5/19(木)	1. Cボルドー	
第4回	6/3(金)	サルファー (イオウ)	
第5回	6/16(木)	オイル	雨の場合7月14日へ
第6回	6/30(木)	海遊園	魚釣り体験、ブルーベリーもぎ
第7回	7/14(木)	草刈り、摘果	
第8回	9/2(金)	摘果、草刈り	
第9回	9/15(木)	サルファー	
第10回	9/29(木)	花の里	ピザづくり
第11回	10/13(木)	文化祭へ向けて	学習内容をまとめる。
第12回	10/26(木)	文化祭へ向けて	学習内容をまとめる。
第13回	11/10(木)	文化祭へむけて	学習内容をまとめる。
11月7日(月)～11月11日(金)			文化祭発表準備



11月13日(日)	文化祭発表
-----------	-------

※雨の場合は学習・その他体験を行う。

第二章

タイプ別事例
その他の
取組主体

	項目	内容	H17年度		H18年度		項目	準備物
			第1回	第2回	第1回	第2回		
4月	オリエンテーション・現地視察	これから調べていく内容や方法を定める。現地を視察しイメージをふくらませる。	第1回	4月21日(木)	第1回	5月1日(月)	オリエンテーション・現地視察	
5月	みかんづくり。有機とは。肥料。 I. Cボルドー	みかんづくりの概略を知る。有機栽培とは何かを知り、有機肥料の散布を行う。	第2回	5月6日(金)	第2回	5月17日(水)	みかんづくり。有機栽培とは。自分の木を決める。	
			第3回	5月19日(木)	第3回	5月31日(水)	除草・有機肥料の散布	
					第4回	6月7日(水)	振り返り学習・除草	
						6月15日(木)	雨天中止	
6月	サルファア(イオウ)		第4回	6月3日(金)			サルファア(イオウ)	
	オイル	雨の場合7月14日へ	第5回	6月16日(木)	第5回	6月22日(木)	オイル	
	海遊園	魚釣り体験、ブルーベリーもぎ	第6回	6月30日(木)	第6回	6月29日(木)	海遊園(?)	
7月	草刈り, 摘果		第7回	7月14日(木)	第7回	7月6日(木)	草刈り, 摘果	
	摘果, 草刈り		第8回	9月2日(金)	第8回	7月13日(木)	草刈り, 摘果	
9月	サルファア		第9回	9月15日(木)	第9回	9月14日(木)	摘果, 草刈り・サルファア	
	花の里	ピザ作り	第10回	9月29日(木)	第10回	9月28日(木)	花の里	
10月	文化祭へ向けて	学習内容をまとめる。	第11回	10月13日(木)	第11回	10月12日(木)	文化祭へ向けて	
	文化祭へ向けて	学習内容をまとめる。	第12回	10月26日(木)	第12回	10月26日(木)	文化祭へ向けて・(収穫?)	
	文化祭へ向けて	学習内容をまとめる。	第13回	11月10日(木)	第13回	11月2日(木)	文化祭へ向けて・(収穫?)	
11月	文化祭発表表			11月13日(日)		11月5日(日)		